

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月18日
【計算期間】	第25期（自 2025年6月21日 至 2026年6月22日）
【ファンド名】	東京海上セレクション・日本株T O P I X
【発行者名】	東京海上アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長澤 和哉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	尾崎 正幸
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	03－3212－8421
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

① ファンドの目的

TOPIX（配当込み）に連動する投資成果の達成を目標として運用を行います。

② 基本的性格

当ファンドは、追加型投信／国内／株式／インデックス型に属します。

当ファンドの商品分類表および属性区分表は、以下の通りです。

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
追加型投信		不動産投信	
	内外	その他資産 ()	特殊型
		資産複合	

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式	年1回	グローバル		
一般				
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米		日経225
債券			ファミリーファンド	
一般	年6回	欧州		
公債	(隔月)	アジア		
社債		オセアニア		TOPIX
その他債券	年12回			
クレジット属性	(毎月)	中南米		
()	日々	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	
不動産投信	その他	中近東 (中東)		その他 ()
()		エマージング		
その他資産				
(投資信託証券(株				
式(一般)))				
資産複合				
()				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

※投資形態が、ファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資することとなりますので、商品分類表と属性区分表の投資対象資産が異なります。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型投信	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人資産運用業協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMMFをいいます。
	MR F（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人資産運用業協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMR Fをいいます。
	E T F	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	特殊型	目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※商品分類の定義は、一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

		社債	目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	目論見書または投資信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		格付等クレジットによる属性	目論見書または投資信託約款において、上記債券の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記債券に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記します。
	不動産投信		目論見書または投資信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		目論見書または投資信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	資産配分固定型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。
		資産配分変更型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。
	決算頻度	年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
		年2回	目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
		年4回	目論見書または投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
		年6回（隔月）	目論見書または投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
		年12回（毎月）	目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
		日々	目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
		その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル		目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本		目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米		目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州		目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア		目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア		目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米		目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ		目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	中近東（中東）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人資産運用業協会の「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定されるファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	目論見書または投資信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	TOPIX	目論見書または投資信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記指数にあてはまらない全てのものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	目論見書または投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	目論見書または投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他型	目論見書または投資信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※属性区分の定義は、一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

③ 信託金の限度額

当ファンドの信託金限度額は、信託約款の定めにより1兆円となっています。ただし、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

④ ファンドの特色

1

主にTOPIXに採用されている銘柄に投資します。

- 主にTOPIXに採用されている銘柄を主要投資対象として運用する「TMA日本株TOPIXマザーファンド」(以下「マザーファンド」ということがあります。)に投資します。
- ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。

2

TOPIX（配当込み）に連動する投資成果の達成を目標とします。

- TOPIX（配当込み）をベンチマークとします。
投資成果はTOPIX（配当込み）の動きに連動することを目標としますが、両者は正確に連動するのではなく、いくつかの要因により乖離が生じることがあります。

3

TOPIXに採用されている銘柄を中心に、TOPIX（配当込み）との連動性を考慮し組入を行います。

- 流動性、機動性、コスト等の観点から、株価指数先物取引を行うことがあります。

＜マザーファンドが対象とする指数について＞

- 配当込みTOPIX(以下「TOPIX(配当込み)」といいます。)の指数値およびTOPIX(配当込み)にかかる標準または商標は、株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社(以下「J P X」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用等TOPIX(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIX(配当込み)にかかる標準または商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。
- J P Xは、TOPIX(配当込み)の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)にかかる標準もしくは商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
- J P Xは、TOPIX(配当込み)の指数値およびTOPIX(配当込み)にかかる標準または商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日のTOPIX(配当込み)の指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- J P Xは、TOPIX(配当込み)の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、J P Xは、TOPIX(配当込み)の指数値の算出または公表の遅延、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ファンドは、J P Xにより提供、保証または販売されるものではありません。
- J P Xは、ファンドの購入者または公衆に対し、ファンドの説明または投資のアドバイスをする義務を負いません。
- J P Xは、委託会社またはファンドの購入者のニーズをTOPIX(配当込み)の指数値を算出する銘柄構成および計算に考慮するものではありません。
- 以上の項目に限らず、J P Xはファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

- ファミリーファンド方式により運用を行います。



※「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

主な投資制限

株 式	株式への実質投資割合には制限を設けません。
外 貨 建 資 産	外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
デリバティブ等	デリバティブ取引等は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

分配方針

◎年1回決算を行います。

- 6月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として次の方針に基づき分配を行います。
分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

《イメージ図》

決 算	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
分 配												

① 上図はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。

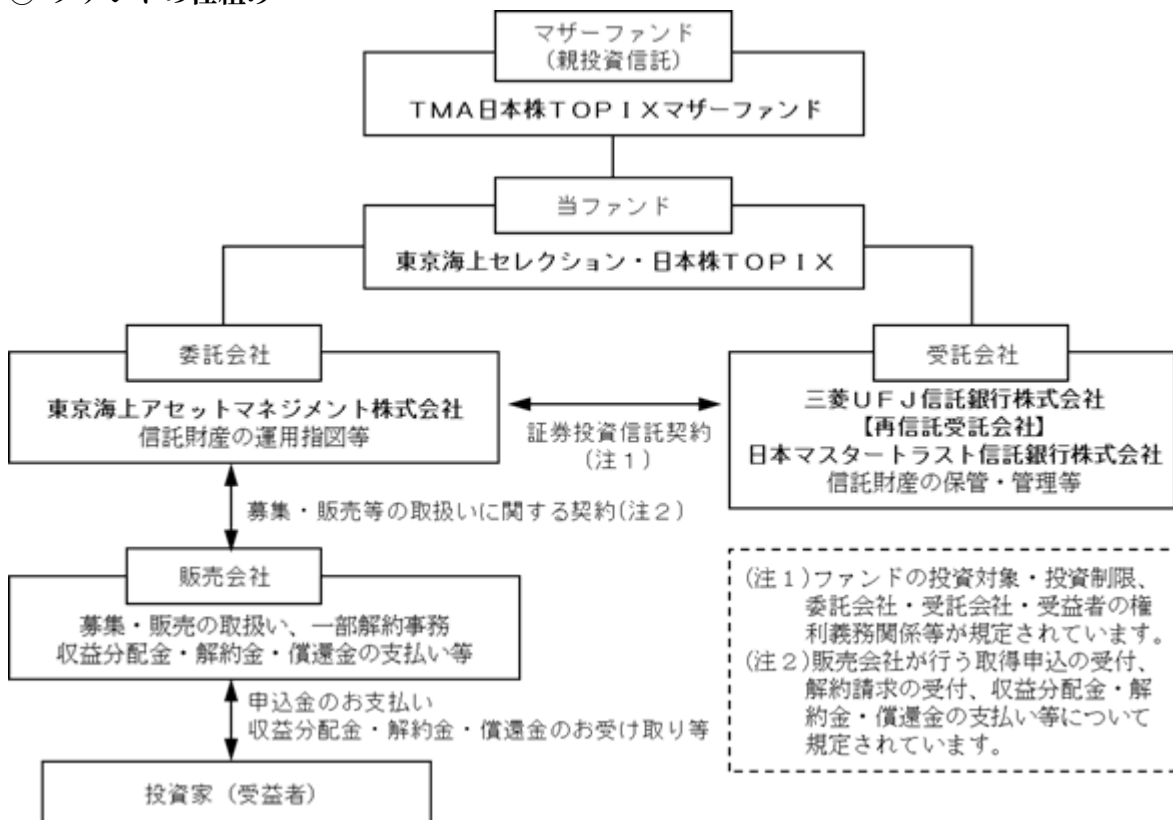
資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

2001年9月25日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

① ファンドの仕組み



② 委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント株式会社
- ・資本金の額 20億円（2026年6月末日現在）
- ・会社の沿革

1985年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立

1987年2月 投資顧問業者として登録

同年6月 投資一任業務認可取得

1991年4月 国内および海外年金の運用受託を開始

1998年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得

2007年9月 金融商品取引業者として登録

2014年4月 東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更

2018年10月 東京海上不動産投資顧問株式会社と合併

・大株主の状況（2026年6月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	38,300株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

1. 基本方針

TOPIX（配当込み）に連動する投資成果の達成を目標とし、主として同じ目標で運用を行う「TMA日本株TOPIXマザーファンド受益証券」（以下「マザーファンド受益証券」といいます。）に投資します。

2. 運用方法

(1) 主要投資対象

主としてマザーファンド受益証券に投資し、高位の組入比率を維持します。なお、このほか内外の株式等に直接投資することがあります。

(2) 投資態度

- ① 主としてTOPIXに採用されている銘柄を主要投資対象として運用するマザーファンド受益証券に投資します。
- ② TOPIX（配当込み）に連動する投資成果の達成を目標とします。
- ③ 当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。
- ④ 株式以外の資産（マザーファンド受益証券を通じて投資する場合は、当該マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、当ファンドの信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- ⑤ ただし、資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

＜参考情報＞マザーファンドの運用の基本方針、主な投資対象と投資制限(要約)

◇TMA日本株TOPIXマザーファンド

1. 基本方針

TOPIX（配当込み）に連動する投資成果の達成を目標とします。

2. 運用方法

(1) 主要投資対象

TOPIXに採用されている銘柄を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① TOPIXに採用されている銘柄を中心に、TOPIX（配当込み）との連動性を考慮し組入を行います。
- ② 流動性、機動性、コストなどの観点から、株価指数先物取引を行うことがあります。
- ③ 基本的には株式への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質株式組入比率の調整を機動的に行います。
- ④ 有価証券等の価格変動リスクを回避するため、日本において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における日本の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引と類似の取引を行うことがあります。また、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（スワップ取引）を行うことがあります。
- ⑤ 大量の追加設定または解約が生じたとき、市況の急激な変化が予想されるとき、ならびに信託財産の規模によっては上記のような運用ができない場合があります。

3. 運用制限

- (1) 株式への投資割合には、制限を設けません。
- (2) 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (6) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (7) 約款第16条（先物取引等の運用指図）、第17条（スワップ取引の運用指図）および第18条（金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図）に定めるデリバティブ取引等は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- (8) 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

※運用にあたっては、TOPIX（東証株価指数）採用銘柄から時価総額・業種別構成比率等を勘案し、層化抽出法を用いてTOPIX（配当込み）に連動するようポートフォリオを構築します。

(2) 【投資対象】

1. 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- (1) 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条で定めるものをいいます。以下同じ。）

① 有価証券

② デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限りします。）

③ 金銭債権（①④に掲げるものに該当するものを除きます。）

④ 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

(2) 次に掲げる特定資産以外の資産

為替手形

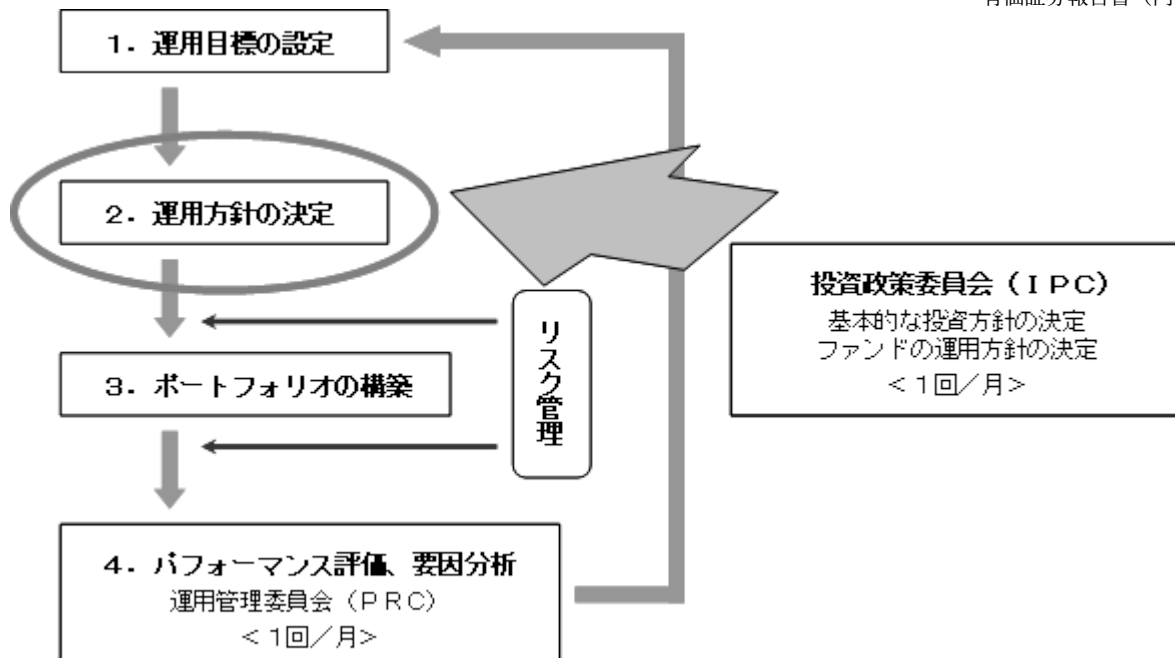
2. 委託会社は、信託金を、主として東京海上アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「TMA日本株TOPIXマザーファンド」の受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

(1) 株券または新株引受権証券

- (2) 国債証券
 - (3) 地方債証券
 - (4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - (5) 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
 - (6) 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - (7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 - (8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 - (9) 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 - (10) コマーシャル・ペーパー
 - (11) 新株引受権証券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券
 - (12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記(1)から(11)までの証券または証書の性質を有するもの
 - (13) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 - (14) 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 - (15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - (16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限りします。）
 - (17) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 - (18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - (19) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りします。）
 - (20) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 - (21) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - (22) 外国の者に対する権利で上記(21)の有価証券の性質を有するもの
- なお、(1)の証券または証書、(12)および(17)の証券または証書のうち(1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、(2)から(6)までの証券、(12)および(17)の証券または証書のうち(2)から(6)までの証券の性質を有するものならびに(14)の投資法人債券を以下「公社債」といい、(13)の証券および(14)の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。
3. 委託会社は、信託金を、上記2. に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
- (1) 預金
 - (2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - (3) コール・ローン
 - (4) 手形割引市場において売買される手形
 - (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - (6) 外国の者に対する権利で上記(5)の権利の性質を有するもの
4. 上記2. の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記3. に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3) 【運用体制】

当ファンドの運用体制は以下の通りです。



ファンドの運用に関する社内規則として「投資運用業に係る業務運営規程」を設けております。

運用におけるリスク管理は、運用リスク管理部門（10名程度）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（運用リスク管理部門担当役員を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会（運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加）において運用方針を決定し、より質の高い運用体制の維持・向上を目指します。

また、受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

（上記の体制や人員等については、2026年6月末日現在）

(4)【分配方針】

毎決算時に、原則として次の方針に基づき分配を行います。

- ① 分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ② 収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。
- ③ 収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

(5)【投資制限】

- ① 運用の基本方針に基づく制限（約款別紙「運用の基本方針」）

- a. 株式への投資割合には、制限を設けません。
- b. 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
※信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。（以下同じ。）
- c. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- d. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）の時価総額とマザーファンドに属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- e. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

- f. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- g. デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ② 投資する株式等の範囲（約款）
- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、証券取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- b. 上記a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。
- ③ 信用取引（約款）
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a.の信用取引の指図は、当該売付にかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付にかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の売付にかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- ④ 先物取引等（約款）
- a. 委託会社は、日本国内の証券取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。本書において同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。本書において同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。本書において同じ。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- b. 委託会社は、日本国内の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、日本国内の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
- ⑤ スワップ取引（約款）
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。
- ⑥ 金利先渡取引および為替先渡取引（約款）
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。

d. 委託会社は、金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

⑦ デリバティブ取引等に係る投資制限（約款）

デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

⑧ 有価証券の貸付（約款）

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

・株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

・公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

b. 上記a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入の指図を行うものとします。

⑨ 公社債の空売（約款）

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債（信託財産において借入れた公社債を含みます。）の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。

b. 上記a. の売付の指図は、当該売付にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の売付にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

⑩ 公社債の借入（約款）

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入の指図をすることができます。なお、当該公社債の借入を行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

b. 上記a. の借入の指図は、当該借入にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行えるものとします。

c. 信託財産の一部解約等の事由により上記b. の借入にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

d. 上記a. の借入にかかる品借料は信託財産中から支弁します。

⑪ 特別な場合の外貨建有価証券への投資制限（約款）

外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑫ 外国為替予約取引（約款）

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

b. 上記a. の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

c. 信託財産の一部解約等の事由により上記b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

⑬ 信用リスク集中回避のための投資制限（約款）

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

⑭ 資金の借入（約款）

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール

市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

3【投資リスク】

1. 投資リスク

※以下の記載は、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを組み入れることにより、当ファンドが間接的に受ける実質的なリスクを含みます。

基準価額の変動要因

- ・投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- ・運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- ・投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ・当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

① 価格変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が大きく下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

② 流動性リスク

受益者から短期間に相当金額の解約申込があった場合、ファンドは組入資産を売却することで解約金額の手当てを行います。組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。これに伴い基準価額が大きく下落することがあります。

③ T O P I X（配当込み）との乖離リスク

当ファンドの投資成果はT O P I X（配当込み）の動きに連動することを目標としますが、両者は正確に連動するものではなく、いくつかの要因により乖離が生じます。乖離が生じる主な要因は次の通りです。

- ・流動性の確保その他の理由で現預金等を保有すること
- ・T O P I Xに採用されている銘柄を必ずしも全銘柄保有しないこと、あるいは、保有ウェイトがT O P I Xにおけるウェイトと異なること
- ・株式売買手数料等の取引コストを負担すること
- ・信託報酬等の管理報酬を負担すること

2. その他の留意事項

- ① 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ② 当ファンドは、大量の解約申込が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額が下落する可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ③ 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等による売買等が発生した場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ④ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり方が小さかった場合も同様です。

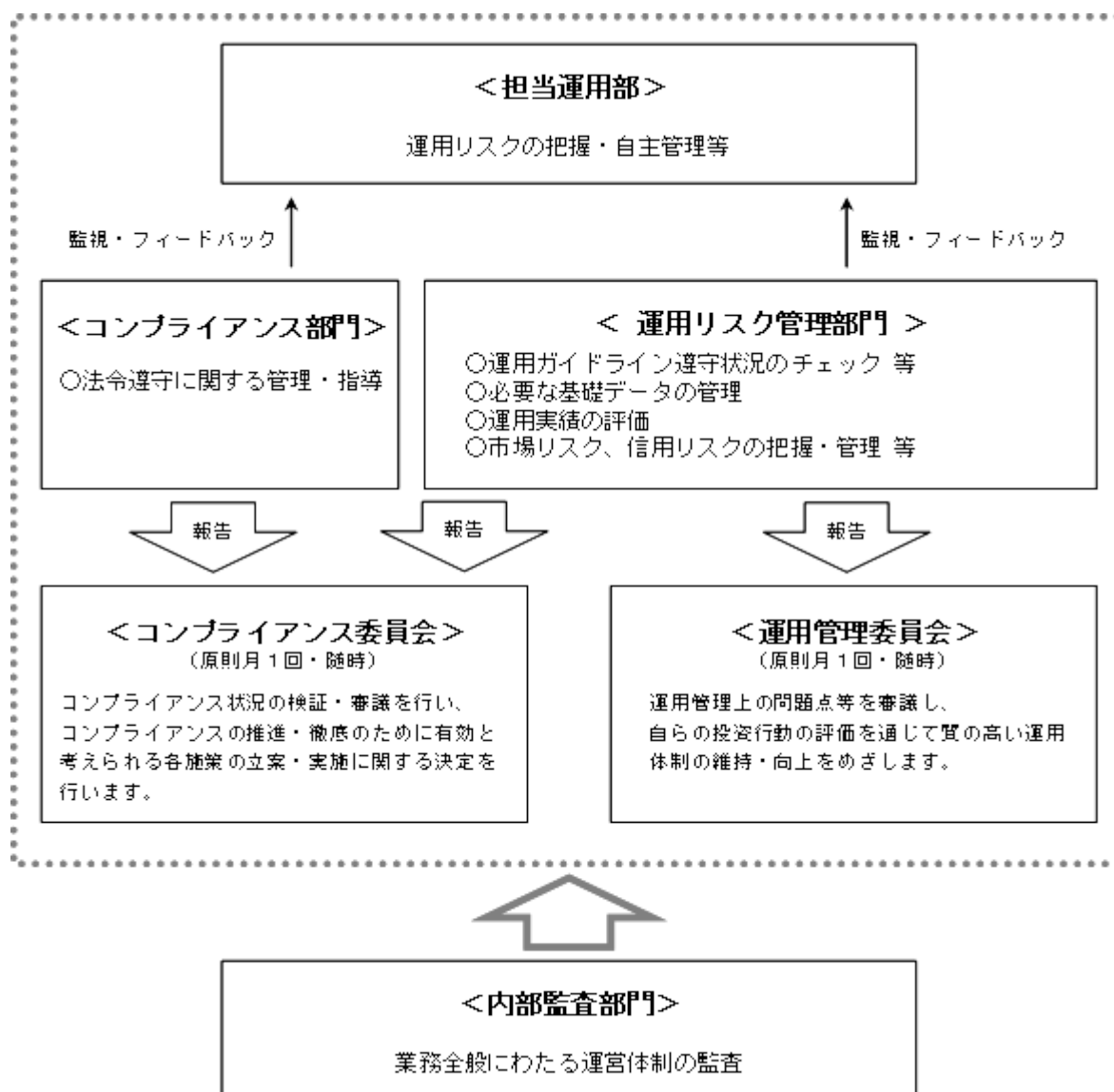
3. 管理体制

<リスク管理体制>

委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。

法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。

これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。



<流動性リスク管理>

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。

取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

参考情報

2021年7月～2026年6月

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移

過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。

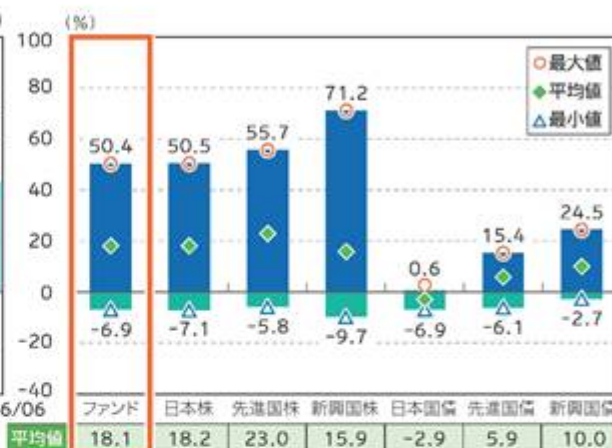


※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。



※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

代表的な資産クラスと指数名

日本株 TOPIX（東証株価指数）（配当込み）

先進国株 MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）

新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債 NOMURA-BPI（国債）

先進国債 FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債 JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

指数について

●TOPIXの指数値およびTOPIXにかかる権利または商標は、株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社（以下、J P Xといいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用等TOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXにかかる権利または商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。J P Xは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。ファンドは、J P Xにより提供、保証または販売されるものではなく、ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P Xは責任を負いません。 ●MSCIコクサイ指数の著作権、知的財産権その他の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。 ●MSCIエマージング・マーケット・インデックスの著作権、知的財産権その他の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。 ●NOMURA-BPI（国債）に関する著作権、商標権、知的財産権その他の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。 ●FTSE世界国債インデックスは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、取崩または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。 ●JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

無手数料とします。

(2)【換金（解約）手数料】

- ① 換金（解約）手数料
ありません。
- ② 信託財産留保額
ありません。

(3)【信託報酬等】

- ① 委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、年率0.154%（税抜0.14%）を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。
- ② ①の信託報酬（消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
- ③ 信託報酬の分配については以下の通りとします。

委託会社（税抜）＊1	販売会社（税抜）＊2	受託会社（税抜）＊3
年率0.06%	年率0.06%	年率0.02%

＊1 委託した資金の運用、基準価額の計算、目論見書作成等の対価

＊2 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価

＊3 運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4)【その他の手数料等】

- ① 信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は、監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用であり、毎日、純資産総額に対し、年率0.0055%（税抜0.005%）を乗じて得た金額（ただし、年49.5万円（税抜45万円）の1日分相当額を上限とします。）を計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
- ② 信託財産に関する租税および信託事務等に要する諸費用ならびに受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ③ ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（消費税等相当額を含みます。）、先物・オプション取引に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用等は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ④ 信託財産の一部解約に伴う支払資金の手当て、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

※監査費用を除くその他の手数料等については実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記(1)から(4)の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として以下のような取扱いとなります。なお、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。また、以下は一般的な記載に過ぎませんので、課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

＜個人の受益者に対する課税＞

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。申告不要制度の適用がありますが、総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。配当控除は、総合課税を選択した場合には適用がありますが、申告不要制度の適用を受けた場合または申告分離課税を選択した場合には適用がありません。申告分離課税を選択した場合の税率は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となります。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（※1）は課税されません。

解約時および償還時の差益（解約時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した差額）は、その全額が譲渡所得等の金額とみなされ課税対象となります。譲渡所得等については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）での取扱いも可能です。）。

普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り、）ならびに解約時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等（特定公社債および公募公社債投信を含みます。）の利子所得および配当所得（申告分離課税を選択したものに限り、）ならびに譲渡所得等との間で損益通算を行うことができます。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

当ファンドは、「NISA」の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」および「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記とは異なる場合があります。

＜法人の受益者に対する課税＞

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の「各受益者の個別元本」（※2）超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（※1）は課税されません。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

＜確定拠出年金に対する課税＞

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、収益分配金および解約時・償還時の「各受益者の個別元本」（※2）超過額に対する所得税および地方税はかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

- (※１)「元本払戻金（特別分配金）」とは、収益分配金落ち後の基準価額が各受益者の個別元本を下回る場合、収益分配金のうち当該下回る部分に相当する額をさし、元本の一部払戻しに相当するものです。この場合、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。
- (※２)「各受益者の個別元本」とは、原則として各受益者の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、元本払戻金（特別分配金）が支払われた際に調整されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※上記は、2026年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2025年6月21日～2026年6月22日）におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.16%	0.16%	0.00%

（比率は年率、表示桁数未満を四捨五入）

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を当期間の平均受益権口数に当期間の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値です。

※入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、当期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

以下は2026年6月30日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	77,481,914,450	100.00
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		△2,612,297	△0.00
合計（純資産総額）		77,479,302,153	100.00

（ご参考：親投資信託の投資状況）

当ファンドが主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

TMA日本株TOPIXマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	133,264,870,770	94.19
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		8,209,357,148	5.80
合計（純資産総額）		141,474,227,918	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	地域	時価（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	7,925,940,000	5.60

（注）時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a. 主要銘柄の明細

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資比率（％）
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	TMA日本株TOPIXマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	19,806,721,657	4.0049	79,324,664,121	3.9119	77,481,914,450	100.00

b. 投資有価証券の種類

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.00
合 計	100.00

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（ご参考：親投資信託の投資資産）

①投資有価証券の主要銘柄

a. 主要銘柄の明細

TMA日本株TOPIXマザーファンド

順位	銘柄名	地域	業種	種類	株式数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本	銀行業	株式	1,479,800	2,635.72	3,900,351,388	3,207.00	4,745,718,600	3.35
2	東京エレクトロン	日本	電気機器	株式	50,200	39,670.58	1,991,463,116	77,150.00	3,872,930,000	2.73
3	トヨタ自動車	日本	輸送用機器	株式	1,266,600	3,284.40	4,160,021,278	2,725.00	3,451,485,000	2.43
4	三井住友フィナンシャルグループ	日本	銀行業	株式	512,300	5,137.70	2,632,047,781	6,346.00	3,251,055,800	2.29
5	ソフトバンクグループ	日本	情報・通信業	株式	460,500	3,727.41	1,716,472,350	5,963.00	2,745,961,500	1.94
6	日立製作所	日本	電気機器	株式	606,500	4,872.00	2,954,873,650	4,471.00	2,711,661,500	1.91
7	ソニーグループ	日本	電気機器	株式	795,700	3,233.80	2,573,134,660	3,280.00	2,609,896,000	1.84
8	村田製作所	日本	電気機器	株式	228,300	3,742.29	854,366,495	11,395.00	2,601,478,500	1.83
9	みずほフィナンシャルグループ	日本	銀行業	株式	327,500	6,118.91	2,003,943,025	7,743.00	2,535,832,500	1.79
10	アドバンテスト	日本	電気機器	株式	72,000	23,708.90	1,707,040,826	32,340.00	2,328,480,000	1.64
11	三菱商事	日本	卸売業	株式	462,700	5,236.83	2,423,082,388	4,347.00	2,011,356,900	1.42
12	キーエンス	日本	電気機器	株式	23,900	57,760.39	1,380,473,321	81,060.00	1,937,334,000	1.36
13	リクルートホールディングス	日本	サービス業	株式	170,400	6,510.84	1,109,447,228	11,330.00	1,930,632,000	1.36
14	東京海上ホールディングス	日本	保険業	株式	242,100	6,067.20	1,468,869,490	7,202.00	1,743,604,200	1.23
15	三菱重工業	日本	機械	株式	451,000	4,531.21	2,043,578,375	3,666.00	1,653,366,000	1.16
16	三井物産	日本	卸売業	株式	358,100	5,898.68	2,112,317,899	4,497.00	1,610,375,700	1.13
17	伊藤忠商事	日本	卸売業	株式	842,600	1,970.84	1,660,632,980	1,854.00	1,562,180,400	1.10
18	三菱電機	日本	電気機器	株式	263,600	5,285.21	1,393,183,131	5,876.00	1,548,913,600	1.09
19	信越化学工業	日本	化学	株式	212,500	6,222.13	1,322,204,335	7,008.00	1,489,200,000	1.05
20	ファーストリテイリング	日本	小売業	株式	17,000	64,266.22	1,092,525,863	82,810.00	1,407,770,000	0.99
21	キオクシアホールディングス	日本	電気機器	株式	14,700	23,412.52	344,164,128	89,680.00	1,318,296,000	0.93
22	パナソニック ホールディングス	日本	電気機器	株式	284,800	2,587.92	737,041,343	4,502.00	1,282,169,600	0.90
23	フジクラ	日本	非鉄金属	株式	191,300	4,377.66	837,446,507	6,238.00	1,193,329,400	0.84
24	HOYA	日本	精密機器	株式	45,200	27,717.89	1,252,848,820	25,950.00	1,172,940,000	0.82
25	ルネサスエレクトロニクス	日本	電気機器	株式	234,200	2,369.24	554,876,880	4,807.00	1,125,799,400	0.79
26	武田薬品工業	日本	医薬品	株式	210,700	5,601.62	1,180,263,045	5,155.00	1,086,158,500	0.76
27	任天堂	日本	その他製品	株式	149,700	9,238.80	1,383,049,597	6,815.00	1,020,205,500	0.72
28	住友電気工業	日本	非鉄金属	株式	341,200	2,340.90	798,715,864	2,927.00	998,692,400	0.70
29	ディスコ	日本	機械	株式	11,700	66,444.72	777,403,290	81,260.00	950,742,000	0.67
30	NTT	日本	情報・通信業	株式	6,436,400	156.29	1,005,962,853	145.00	933,278,000	0.65

b. 投資有価証券の種類

TMA日本株TOPIXマザーファンド

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	国内	水産・農林業	0.07
		鉱業	0.30
		建設業	2.03
		食料品	2.53
		繊維製品	0.29
		パルプ・紙	0.11
		化学	4.49
		医薬品	2.99
		石油・石炭製品	0.40
		ゴム製品	0.50
		ガラス・土石製品	0.86
		鉄鋼	0.58
		非鉄金属	2.71
		金属製品	0.45
		機械	5.81
		電気機器	21.80
		輸送用機器	4.58
		精密機器	1.69
		その他製品	1.67
		電気・ガス業	1.10
		陸運業	1.65
		海運業	0.45
		空運業	0.24
		倉庫・運輸関連業	0.11
		情報・通信業	5.79
		卸売業	6.51
		小売業	3.68
		銀行業	10.82
		証券、商品先物取引業	0.84
		保険業	3.10
		その他金融業	1.14
		不動産業	1.54
		サービス業	3.24
		合 計	

②投資不動産物件

TMA日本株TOPIXマザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

TMA日本株TOPIXマザーファンド

種類	地域	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	帳簿価額	評価額(円)	投資 比率(%)
株価指数先物取引	日本	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	198	7,690,396,400.00	7,925,940,000	5.60

(注)時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第16計算期間末	(2017年 6月20日)	20,048	20,048	1.8792	1.8792
第17計算期間末	(2018年 6月20日)	22,536	22,536	2.0657	2.0657
第18計算期間末	(2019年 6月20日)	20,905	20,905	1.8718	1.8718
第19計算期間末	(2020年 6月22日)	21,221	21,221	1.9315	1.9315
第20計算期間末	(2021年 6月21日)	25,283	25,283	2.3669	2.3669
第21計算期間末	(2022年 6月20日)	26,041	26,041	2.3254	2.3254
第22計算期間末	(2023年 6月20日)	35,113	35,113	2.9953	2.9953
第23計算期間末	(2024年 6月20日)	46,552	46,552	3.6543	3.6543
第24計算期間末	(2025年 6月20日)	50,244	50,244	3.8090	3.8090
第25計算期間末	(2026年 6月22日)	79,011	79,011	5.7535	5.7535
2025年 6月末日		51,692	—	3.9256	—
7月末日		53,127	—	4.0502	—
8月末日		55,489	—	4.2316	—
9月末日		57,384	—	4.3580	—
10月末日		61,223	—	4.6277	—
11月末日		62,087	—	4.6930	—
12月末日		63,074	—	4.7408	—
2026年 1月末日		66,624	—	4.9594	—
2月末日		74,182	—	5.4785	—
3月末日		67,225	—	4.9128	—
4月末日		71,799	—	5.2339	—
5月末日		76,349	—	5.5595	—
6月末日		77,479	—	5.6182	—

②【分配の推移】

該当事項はありません。

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（%）（分配付）
第16計算期間	2016年 6月21日～2017年 6月20日	28.5
第17計算期間	2017年 6月21日～2018年 6月20日	9.9
第18計算期間	2018年 6月21日～2019年 6月20日	△9.4
第19計算期間	2019年 6月21日～2020年 6月22日	3.2
第20計算期間	2020年 6月23日～2021年 6月21日	22.5
第21計算期間	2021年 6月22日～2022年 6月20日	△1.8
第22計算期間	2022年 6月21日～2023年 6月20日	28.8
第23計算期間	2023年 6月21日～2024年 6月20日	22.0
第24計算期間	2024年 6月21日～2025年 6月20日	4.2
第25計算期間	2025年 6月21日～2026年 6月22日	51.1

(4)【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第16計算期間	2016年 6月21日～2017年 6月20日	2,809,980,837	3,191,761,975	10,668,998,998

第17計算期間	2017年 6月21日～2018年 6月20日	2,645,609,805	2,404,774,151	10,909,834,652
第18計算期間	2018年 6月21日～2019年 6月20日	2,195,161,064	1,936,232,010	11,168,763,706
第19計算期間	2019年 6月21日～2020年 6月22日	2,536,213,271	2,717,849,918	10,987,127,059
第20計算期間	2020年 6月23日～2021年 6月21日	1,920,672,417	2,225,686,385	10,682,113,091
第21計算期間	2021年 6月22日～2022年 6月20日	2,145,247,159	1,628,795,266	11,198,564,984
第22計算期間	2022年 6月21日～2023年 6月20日	2,409,507,102	1,885,338,382	11,722,733,704
第23計算期間	2023年 6月21日～2024年 6月20日	3,009,570,883	1,993,121,862	12,739,182,725
第24計算期間	2024年 6月21日～2025年 6月20日	2,744,267,705	2,292,469,501	13,190,980,929
第25計算期間	2025年 6月21日～2026年 6月22日	2,737,412,046	2,195,625,818	13,732,767,157

<参考情報>

基準日:2026年6月30日

基準価額・純資産の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
※基準価額は1万口当たりで表示しています。※設定日は2001年9月25日です。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第21期	2022/06/20	0円
第22期	2023/06/20	0円
第23期	2024/06/20	0円
第24期	2025/06/20	0円
第25期	2026/06/22	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

資産構成

資産	比率
株式	94.2%
株式先物	5.6%
短期金融資産等	0.2%
合計	100.0%

組入上位10業種

業種	比率
1 電気機器	21.8%
2 銀行業	10.8%
3 卸売業	6.5%
4 機械	5.8%
5 情報・通信業	5.8%
6 輸送用機器	4.6%
7 化学	4.5%
8 小売業	3.7%
9 サービス業	3.2%
10 保険業	3.1%

組入上位10銘柄

組入銘柄数:1,019銘柄

銘柄	業種	比率
1 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.4%
2 東京エレクトロン	電気機器	2.7%
3 トヨタ自動車	輸送用機器	2.4%
4 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.3%
5 ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.9%
6 日立製作所	電気機器	1.9%
7 ソニーグループ	電気機器	1.8%
8 村田製作所	電気機器	1.8%
9 みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.8%
10 アドバンテスト	電気機器	1.6%

※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。

※比率は純資産総額に占める割合です。

年間収益率の推移



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※当年は昨年末と基準日の騰落率です。

- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- a. 毎営業日にお申込みを受け付けます。
- b. 当ファンドは、収益の分配がなされた場合、分配金を自動的に無手数料で再投資する自動けいぞく（累積）投資専用ファンドです。このため、取得申込者と販売会社の間で、自動けいぞく（累積）投資に関する契約を締結する必要があります。
- c. 販売会社によって申込単位は異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
なお、自動けいぞく（累積）投資に基づく収益分配金の再投資に際しては、1口の整数倍をもって取得できます。
- d. 取得申込の受付は、原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては翌営業日受付の取扱いとなります。なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- e. 受益権の取得申込価額は以下の通りです。
取得申込受付日の基準価額
基準価額は原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。
●委託会社サービスデスク
東京海上アセットマネジメント サービスデスク
0120-712-016（営業日の9時～17時）
ホームページ
<https://www.tokiomarineam.co.jp/>
- f. 申込手数料は、前記「第1ファンドの状況 4手数料等及び税金 (1)申込手数料」をご覧ください。
- g. 上記にかかわらず、証券取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」といいます（本書において、同じ。）。）における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。
- h. 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関等への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関等への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関等の定める方法により、振替機関等へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。
- i. 定時定額購入サービスを選択した取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行います。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

- a. 受益者は、自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行請求（解約請求）の方法によりご換金の請求を行うことができます。
- b. ご換金のお申込みは販売会社で受け付けます。なお、販売会社の買取りによるご換金の請求については、販売会社にお問い合わせください。
- c. 解約請求による換金のお申込みは、毎営業日に行うことができます。
- d. 解約単位は、販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- e. 解約請求のお申込みの受付は、原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日受付としてお取り扱いします。なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- f. 解約時の価額（解約価額）は、解約請求受付日の基準価額とします。
- g. 解約価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。
- h. 解約にかかる手数料はありません。
- i. 解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から、お支払いします。
- j. 委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することができます。その場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日を解約請求受付日とする解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受け付けたものとして取扱います。
- k. 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。ただし、確定拠出年金制度に基づく受益者である場合には制限はありません。
- l. 受益者が解約の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとし、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請が行われ、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

- a. 基準価額とは、受益権1口当たりの純資産価額（純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額）をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。
- b. 純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、外国為替予約に基づく予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

＜主要投資対象資産の評価方法＞

対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	原則として、当ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。
株式	原則として、上場されている取引所における計算日（外国株式の場合は、計算時に知り得る直近の日）の最終相場で評価します。
先物取引	国内取引所に上場されているものは、当該取引所が発表する計算日の清算値段または証拠金算定基準値段で評価します。 海外取引所に上場されているものは、当該海外取引所が発表する計算日に知りうる直近の日の清算価格または最終相場で評価するものとします。

- c. 基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

原則として、2001年9月25日から無期限とします。ただし、後記「(5)その他①信託の終了（繰上償還）」に該当する場合には、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

原則として、毎年6月21日から翌年6月20日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日（※）を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。

（※）法令により、これと異なる日を計算期間の末日と定めている場合には、法令にしたがいます。

(5)【その他】

① 信託の終了（繰上償還）

- a. 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- c. 上記b.の公告および書面には、受益者で異議のある者は、1ヵ月以上の一定の期間内に委託会社に対し異議を述べるべき旨を付記します。
- d. 上記c.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記a.の信託契約の解約をしません。
- e. 委託会社は、信託契約を解約しないこととしたときは、解約をしない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- f. 上記c.からe.の規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記c.の一定の期間が1ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合は適用しません。
- g. 信託契約を解約する場合において、上記c.の一定の期間内に異議を申し出た受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

- h. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- i. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「②信託約款の変更」d.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- j. 委託会社は、受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した後、あるいは裁判所が受託会社を解任した後、委託会社が新受託会社を選任できないときは、あらかじめ、監督官庁に届出のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- ② 信託約款の変更
- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、あらかじめ監督官庁に届出ることにより、信託約款を変更することができます。
- b. 変更事項のうち、その内容が重大なものとして内閣府令で定めるものに該当するときは、内閣府令で定めるところにより、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつこれらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- c. 上記b.の公告および書面には、受益者で異議のある者は、1ヵ月以上の一定の期間内に委託会社に対し異議を述べるべき旨を付記します。
- d. 上記c.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記a.の約款変更を行いません。その場合には、委託会社は、内閣府令で定めるところにより、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- e. その内容が重大なものとして内閣府令で定めるものに該当する信託約款の変更を行う場合において、上記c.の一定の期間内に異議を申し出た受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。
- f. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記b.からd.の規定にしたがいます。
- ③ 関係会社との契約の更改等
- 委託会社と販売会社との間の募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動更新されます。募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。
- ④ 運用報告書
- 毎決算時および償還時に、委託会社が、期間中の運用経過のほか、信託財産の内容などを記載した交付運用報告書を作成します。交付運用報告書は、販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。
- ⑤ 公告
- 委託会社が受益者に対してする公告は、原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ（<https://www.tokiomarineam.co.jp/>）に掲載します。
- なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4 【受益者の権利等】

当ファンドの受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、議決権、受益者集会に関する権利は有しません。

- ① 収益分配金の請求権
- 収益分配金は、自動けいぞく（累積）投資に関する契約に基づき、自動的に無手数料で当ファンドに再投資されます。なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。
- ② 償還金の請求権
- 償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した金額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日まで）から、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）にお支払いします。ただし、受益者が償還金について、上記に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。
- ③ 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行請求の方法により、換金を請求することができます。詳細は上記「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

④ 買取請求権

信託契約を解約して信託を終了させるとき、および信託約款の変更を行う場合において、その内容が重大なものとして内閣府令で定めるものに該当するときは、委託会社によって定められた期間内に異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第25期計算期間(2025年6月21日から2026年6月22日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【東京海上セレクション・日本株TOPIX】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第24期 [2025年 6月20日現在]	第25期 [2026年 6月22日現在]
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	50,244,100,146	79,011,465,384
未収入金	121,237,101	341,316,649
流動資産合計	50,365,337,247	79,352,782,033
資産合計	50,365,337,247	79,352,782,033
負債の部		
流動負債		
未払解約金	83,717,057	286,312,962
未払受託者報酬	5,324,863	7,822,139
未払委託者報酬	31,949,117	46,932,780
その他未払費用	246,064	248,768
流動負債合計	121,237,101	341,316,649
負債合計	121,237,101	341,316,649
純資産の部		
元本等		
元本	※1 13,190,980,929	※1 13,732,767,157
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	37,053,119,217	65,278,698,227
（分配準備積立金）	16,469,777,976	38,020,553,961
元本等合計	50,244,100,146	79,011,465,384
純資産合計	50,244,100,146	79,011,465,384
負債純資産合計	50,365,337,247	79,352,782,033

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第24期 自 2024年 6月21日 至 2025年 6月20日	第25期 自 2025年 6月21日 至 2026年 6月22日
営業収益		
有価証券売買等損益	2,156,711,625	26,123,391,241
営業収益合計	2,156,711,625	26,123,391,241
営業費用		
受託者報酬	10,523,563	14,097,543
委託者報酬	63,141,258	84,585,165
その他費用	493,480	496,184
営業費用合計	74,158,301	99,178,892
営業利益又は営業損失（△）	2,082,553,324	26,024,212,349
経常利益又は経常損失（△）	2,082,553,324	26,024,212,349
当期純利益又は当期純損失（△）	2,082,553,324	26,024,212,349
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	14,127,606	1,979,889,113
期首剰余金又は期首欠損金（△）	33,813,345,698	37,053,119,217
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,250,016,890	10,502,499,765
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,250,016,890	10,502,499,765
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,078,669,089	6,321,243,991
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,078,669,089	6,321,243,991
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	※1 —	※1 —
期末剰余金又は期末欠損金（△）	37,053,119,217	65,278,698,227

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第25期 自 2025年 6月21日 至 2026年 6月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 2026年6月20日が休日のため、当計算期間末日を2026年6月22日としております。このため、当計算期間は367日となっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第24期 自 2024年 6月21日 至 2025年 6月20日	第25期 自 2025年 6月21日 至 2026年 6月22日
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第24期 [2025年 6月20日現在]	第25期 [2026年 6月22日現在]
1. ※1 期首元本額	12,739,182,725円	13,190,980,929円
期中追加設定元本額	2,744,267,705円	2,737,412,046円
期中一部解約元本額	2,292,469,501円	2,195,625,818円
2. ※1 計算期間末日における受益権の総数	13,190,980,929口	13,732,767,157口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第24期 自 2024年 6月21日 至 2025年 6月20日	第25期 自 2025年 6月21日 至 2026年 6月22日
※1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 (1,113,741,398円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(954,684,320円)、投資信託約款に規定される収益調整金 (24,855,548,715円)及び分配準備積立金 (14,401,352,258円)より、分配対象額は 41,325,326,691円(1万口当たり31,328.45円)ですが、分配を行っておりません。	※1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 (1,388,654,320円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(22,655,668,916円)、投資信託約款に規定される収益調整金 (29,066,239,231円)及び分配準備積立金 (13,976,230,725円)より、分配対象額は 67,086,793,192円(1万口当たり48,851.59円)ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第24期 自 2024年 6月21日 至 2025年 6月20日	第25期 自 2025年 6月21日 至 2026年 6月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

II. 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第24期 [2025年 6月20日現在]	第25期 [2026年 6月22日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第24期（自 2024年6月21日 至 2025年6月20日）

売買目的有価証券

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	2,306,104,106円
合計	2,306,104,106円

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第25期（自 2025年6月21日 至 2026年6月22日）

売買目的有価証券

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	24,309,288,649円
合計	24,309,288,649円

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

第24期 [2025年 6月20日現在]	第25期 [2026年 6月22日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)
3.8090円 38,090円)	5.7535円 57,535円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備 考
親投資信託 受益証券	TMA日本株T O P I Xマザーファンド	19,723,281,424	79,011,465,384	
親投資信託受益証券 合計		19,723,281,424	79,011,465,384	
合計		19,723,281,424	79,011,465,384	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（ご参考）

当ファンドは、「TMA日本株T O P I Xマザーファンド」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「TMA日本株T O P I Xマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		[2025年 6月20日現在]	[2026年 6月22日現在]
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		977,313,855	7,243,520,189
株式	※2	74,483,049,720	136,677,016,690
派生商品評価勘定		—	434,216,200
未収配当金		498,109,686	568,819,552
未収利息		12,530	189,282
流動資産合計		75,958,485,791	144,923,761,913
資産合計		75,958,485,791	144,923,761,913
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		12,121,300	—
前受金		98,700	353,235,000
未払解約金		134,399,677	350,030,526
流動負債合計		146,619,677	703,265,526
負債合計		146,619,677	703,265,526
純資産の部			
元本等			
元本	※1	28,627,003,401	36,001,217,441
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		47,184,862,713	108,219,278,946
元本等合計		75,811,866,114	144,220,496,387
純資産合計		75,811,866,114	144,220,496,387
負債純資産合計		75,958,485,791	144,923,761,913

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2025年 6月21日 至 2026年 6月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

自 2024年 6月21日 至 2025年 6月20日	自 2025年 6月21日 至 2026年 6月22日
本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが、本書における開示対象ファンドの翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[2025年 6月20日現在]	[2026年 6月22日現在]
1.※1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	27,550,518,086円	28,627,003,401円
同期中における追加設定元本額	8,288,141,140円	14,829,716,535円
同期中における一部解約元本額	7,211,655,825円	7,455,502,495円
同期末における元本額	28,627,003,401円	36,001,217,441円
元本の内訳＊		
円資産バランスファンド2018－09＜適格機関投資家限定＞	5,419,972円	3,104,151円
円資産バランスファンド2019－05＜適格機関投資家限定＞	37,371,574円	14,959,358円
円資産バランスファンド2019－09＜適格機関投資家限定＞	26,447,217円	16,466,183円
円資産バランスファンド2019－12＜適格機関投資家限定＞	37,102,663円	20,385,980円
東京海上セレクション・日本株T O P I X	18,972,208,642円	19,723,281,424円
東京海上・円資産インデックスバランス ファンド	7,909,762円	2,649,141円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2035	656,532,897円	659,835,643円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2045	397,075,961円	439,317,564円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2055	263,899,813円	289,959,411円

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2065	403,855,198円	413,407,850円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2040	353,704円	2,600,301円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2050	441,938円	1,062,765円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2060	144,561円	868,329円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2070	166,817円	2,280,571円
TMA日本株式インデックスVA<適格機 関投資家限定>	1,465,927,802円	1,767,483,050円
東京海上・世界インデックス・バランス40 <適格機関投資家限定>	325,737,489円	277,718,071円
東京海上・世界インデックス・バランス60 <適格機関投資家限定>	2,390,871,759円	2,218,276,000円
東京海上・TOPIXインデックスファン ド<適格機関投資家限定>	3,568,579,856円	10,109,344,390円
円資産バランスオープン<適格機関投資家 限定>	24,804,000円	17,366,733円
円資産インデックスバランス<円奏会ベー シック>（適格機関投資家専用）	42,151,776円	20,850,526円
計	28,627,003,401円	36,001,217,441円
2.※1 本書における開示対象ファンドの計算期間 末日における当該親投資信託の受益権の総 数	28,627,003,401口	36,001,217,441口
3.※2 担保資産	代用有価証券として、 担保に供している資産 は次のとおりであります。 株式 1,338,000,000円	代用有価証券として、 担保に供している資産 は次のとおりであります。 株式 1,822,350,000円

（注1）※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（注2）3.については、決算日現在の代用有価証券の時価額を記載

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2024年 6月21日 至 2025年 6月20日	自 2025年 6月21日 至 2026年 6月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、先物取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

II. 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[2025年 6月20日現在]	[2026年 6月22日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）
（自 2024年6月21日 至 2025年6月20日）
売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	△598,897,243円
合計	△598,897,243円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。
(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2025年3月22日から2025年6月20日まで)を指しております。

（自 2025年6月21日 至 2026年6月22日）
売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	18,291,709,783円
合計	18,291,709,783円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。
(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2026年3月24日から2026年6月22日まで)を指しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の時価等に関する事項
株式関連
(2025年6月20日現在)

（単位：円）

区 分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,311,671,300	—	1,299,550,000	△12,121,300
	東証株価指数先物	1,311,671,300	—	1,299,550,000	△12,121,300
合 計		1,311,671,300	—	1,299,550,000	△12,121,300

（2026年6月22日現在）

（単位：円）

区 分	種 類	契約額等	うち	時 価	評価損益
			1 年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	7,051,435,000	—	7,485,660,000	434,225,000
	東証株価指数先物	7,051,435,000	—	7,485,660,000	434,225,000
合 計		7,051,435,000	—	7,485,660,000	434,225,000

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報に関する注記)

[2025年 6月20日現在]		[2026年 6月22日現在]	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.6483円 26,483円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	4.0060円 40,060円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

銘 柄	株式数	評価額		備 考
		単価	金額	
ニッスイ	34,100	1,260.50	42,983,050	
Um i o s	22,800	1,261.00	28,750,800	
サカタのタネ	4,500	4,190.00	18,855,000	
ホクト	6,200	1,865.00	11,563,000	
住石ホールディングス	11,200	550.00	6,160,000	
I N P E X	114,300	3,448.00	394,106,400	
石油資源開発	23,100	1,627.00	37,583,700	
K&Oエナジーグループ	3,200	3,890.00	12,448,000	
ショーボンドホールディングス	27,400	1,266.00	34,688,400	
ミライト・ワン	11,900	3,911.00	46,540,900	
安藤・間	15,000	1,771.00	26,565,000	
東急建設	18,200	1,179.00	21,457,800	
コムシスホールディングス	11,300	5,521.00	62,387,300	
東建コーポレーション	1,200	12,440.00	14,928,000	
ヤマウラ	11,100	1,376.00	15,273,600	
オリエンタル白石	40,400	336.00	13,574,400	
大成建設	18,100	14,835.00	268,513,500	
大林組	71,900	3,205.00	230,439,500	
清水建設	64,100	2,535.50	162,525,550	
長谷工コーポレーション	21,400	2,718.00	58,165,200	

鹿島建設	52,800	5,970.00	315,216,000	
西松建設	5,300	5,349.00	28,349,700	
奥村組	4,000	5,690.00	22,760,000	
東鉄工業	5,300	4,200.00	22,260,000	
戸田建設	31,400	1,618.00	50,805,200	
熊谷組	19,900	1,384.00	27,541,600	
東亜道路工業	8,300	1,528.00	12,682,400	
東亜建設工業	11,200	2,209.00	24,740,800	
五洋建設	36,100	1,752.00	63,247,200	
住友林業	65,600	1,313.50	86,165,600	
大和ハウス工業	62,300	4,292.00	267,391,600	
積水ハウス	67,300	3,235.00	217,715,500	
北陸電気工事	6,700	1,725.00	11,557,500	
中電工	3,500	5,590.00	19,565,000	
関電工	14,000	6,736.00	94,304,000	
きんでん	16,500	8,367.00	138,055,500	
日本電設工業	5,700	4,465.00	25,450,500	
エクシオグループ	20,000	2,861.50	57,230,000	
新日本空調	6,000	3,565.00	21,390,000	
クラフティア	5,200	9,549.00	49,654,800	
三機工業	16,600	3,125.00	51,875,000	
日揮ホールディングス	25,600	2,618.00	67,020,800	
中外炉工業	2,800	4,115.00	11,522,000	
高砂熱学工業	12,200	5,000.00	61,000,000	
大気社	6,500	4,845.00	31,492,500	
ダイダン	17,000	2,773.00	47,141,000	
日比谷総合設備	5,100	3,175.00	16,192,500	
インフロニア・ホールディングス	26,500	2,792.50	74,001,250	
レイズネクスト	7,100	2,247.00	15,953,700	
シマダヤ	9,100	1,631.00	14,842,100	
ニッポン	7,100	2,712.00	19,255,200	
日清製粉グループ本社	14,700	1,927.00	28,326,900	
フィード・ワン	13,800	1,222.00	16,863,600	
日本甜菜製糖	2,400	4,595.00	11,028,000	
DM三井製糖	1,800	3,190.00	5,742,000	
森永製菓	9,900	2,519.50	24,943,050	
江崎グリコ	5,200	5,379.00	27,970,800	
井村屋グループ	6,600	2,325.00	15,345,000	
山崎製パン	14,900	3,058.00	45,564,200	
亀田製菓	8,000	1,180.00	9,440,000	
寿スピリッツ	13,300	2,335.50	31,062,150	
カルビー	9,200	2,771.00	25,493,200	
森永乳業	8,600	4,806.00	41,331,600	
ヤクルト本社	32,200	2,705.00	87,101,000	
明治ホールディングス	31,600	3,578.00	113,064,800	

雪印メグミルク	6,400	3,655.00	23,392,000	
プリマハム	3,300	2,290.00	7,557,000	
日本ハム	7,900	5,879.00	46,444,100	
丸大食品	6,600	2,206.00	14,559,600	
S Foods	5,500	2,590.00	14,245,000	
伊藤ハム米久ホールディングス	3,800	4,640.00	17,632,000	
サッポロホールディングス	37,400	1,882.00	70,386,800	
アサヒグループホールディングス	173,900	1,510.00	262,589,000	
キリンホールディングス	88,300	2,811.00	248,211,300	
宝ホールディングス	20,400	2,322.50	47,379,000	
オエノンホールディングス	27,800	488.00	13,566,400	
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	15,400	4,007.00	61,707,800	
サントリービバレッジ&フード	15,700	4,358.00	68,420,600	
ダイドーグループホールディングス	4,300	2,586.00	11,119,800	
伊藤園	9,700	2,794.00	27,101,800	
キーコーヒー	8,400	1,949.00	16,371,600	
日清オイリオグループ	8,700	1,794.00	15,607,800	
不二製油	5,900	3,617.00	21,340,300	
J-オイルミルズ	2,000	2,006.00	4,012,000	
キッコーマン	78,700	1,560.50	122,811,350	
味の素	113,600	6,160.00	699,776,000	
キューピー	13,100	4,148.00	54,338,800	
ハウス食品グループ本社	5,500	3,600.00	19,800,000	
カゴメ	12,200	2,533.00	30,902,600	
アリアケジャパン	2,800	4,970.00	13,916,000	
ニチレイ	21,000	2,040.00	42,840,000	
東洋水産	10,900	9,808.00	106,907,200	
日清食品ホールディングス	27,100	2,626.50	71,178,150	
ロック・フィールド	11,900	1,273.00	15,148,700	
日本たばこ産業	142,100	5,968.00	848,052,800	
なとり	4,200	1,898.00	7,971,600	
片倉工業	4,400	2,353.00	10,353,200	
グンゼ	5,100	3,850.00	19,635,000	
倉敷紡績	2,300	10,370.00	23,851,000	
シキボウ	9,800	1,014.00	9,937,200	
日本毛織	9,100	1,675.00	15,242,500	
帝国繊維	3,800	3,475.00	13,205,000	
帝人	22,500	1,610.00	36,225,000	
東レ	156,400	1,171.50	183,222,600	
セーレン	7,600	3,420.00	25,992,000	
小松マテーレ	11,900	708.00	8,425,200	
ワコールホールディングス	4,600	4,251.00	19,554,600	
T S I ホールディングス	9,400	1,150.00	10,810,000	
三陽商会	3,200	3,995.00	12,784,000	

ゴールドウイン	14,500	2,193.50	31,805,750	
特種東海製紙	5,800	1,804.00	10,463,200	
王子ホールディングス	74,300	799.80	59,425,140	
日本製紙	16,900	1,199.00	20,263,100	
北越コーポレーション	11,100	895.00	9,934,500	
大王製紙	13,500	911.00	12,298,500	
レンゴー	25,000	1,401.00	35,025,000	
ザ・パックス	8,300	1,334.00	11,072,200	
東洋紡	16,200	1,728.00	27,993,600	
クラレ	29,300	1,730.00	50,689,000	
旭化成	158,700	1,823.50	289,389,450	
レゾナック・ホールディングス	23,700	19,325.00	458,002,500	
住友化学	198,100	545.40	108,043,740	
住友精化	13,300	1,330.00	17,689,000	
日産化学	12,500	8,350.00	104,375,000	
クレハ	5,600	3,930.00	22,008,000	
石原産業	6,600	3,090.00	20,394,000	
日本曹達	5,700	3,565.00	20,320,500	
東ソー	34,100	2,968.50	101,225,850	
トクヤマ	9,200	5,236.00	48,171,200	
セントラル硝子	4,000	4,165.00	16,660,000	
東亜合成	5,500	1,764.00	9,702,000	
大阪ソーダ	10,200	1,970.00	20,094,000	
デンカ	11,100	4,533.00	50,316,300	
信越化学工業	212,500	7,307.00	1,552,737,500	
日本カーバイド工業	4,700	3,775.00	17,742,500	
堺化学工業	3,500	4,885.00	17,097,500	
日本酸素ホールディングス	27,300	5,490.00	149,877,000	
日本パーカライジング	13,200	1,682.00	22,202,400	
ステラ ケミファ	2,200	7,090.00	15,598,000	
日本触媒	9,100	2,097.00	19,082,700	
カネカ	5,000	5,855.00	29,275,000	
三菱瓦斯化学	18,500	5,665.00	104,802,500	
三井化学	45,300	2,149.50	97,372,350	
東京応化工業	12,800	11,415.00	146,112,000	
三菱ケミカルグループ	169,800	1,099.50	186,695,100	
KHネオケム	7,300	2,873.00	20,972,900	
ダイセル	23,800	1,338.00	31,844,400	
住友ベークライト	8,000	7,721.00	61,768,000	
積水化学工業	47,700	2,469.00	117,771,300	
日本ゼオン	16,000	2,364.00	37,824,000	
アイカ工業	5,800	3,574.00	20,729,200	
UBE	11,900	3,222.00	38,341,800	
旭有機材	2,300	7,860.00	18,078,000	
日本化薬	19,800	2,106.50	41,708,700	

ADEKA	10,300	4,373.00	45,041,900	
日油	27,900	2,657.00	74,130,300	
ハリマ化成グループ	13,500	1,085.00	14,647,500	
花王	55,800	6,069.00	338,650,200	
三洋化成工業	2,500	5,070.00	12,675,000	
日本ペイントホールディングス	128,700	1,074.50	138,288,150	
関西ペイント	20,600	2,608.50	53,735,100	
中国塗料	6,700	3,485.00	23,349,500	
太陽ホールディングス	11,800	5,244.00	61,879,200	
DIC	9,600	5,246.00	50,361,600	
サカタインクス	10,400	2,471.00	25,698,400	
artience	5,200	4,330.00	22,516,000	
富士フイルムホールディングス	143,700	3,364.00	483,406,800	
資生堂	48,300	2,504.50	120,967,350	
ライオン	26,500	1,645.50	43,605,750	
高砂香料工業	11,800	1,120.00	13,216,000	
ミルボン	6,700	2,620.00	17,554,000	
コーセーホールディングス	6,100	5,102.00	31,122,200	
コタ	12,300	1,120.00	13,776,000	
ポーラ・オルビスホールディングス	11,500	1,256.50	14,449,750	
ノエビアホールディングス	2,100	4,240.00	8,904,000	
エステー	4,600	1,486.00	6,835,600	
長谷川香料	4,600	3,215.00	14,789,000	
小林製薬	5,700	5,340.00	30,438,000	
荒川化学工業	6,400	2,389.00	15,289,600	
メック	2,700	11,660.00	31,482,000	
JCU	4,400	7,710.00	33,924,000	
デクセリアルズ	21,100	4,931.00	104,044,100	
アース製薬	2,800	4,605.00	12,894,000	
大成ラミックグループ	3,000	2,336.00	7,008,000	
クミアイ化学工業	17,800	717.00	12,762,600	
日本農薬	9,500	1,016.00	9,652,000	
日東電工	72,100	3,167.00	228,340,700	
エフピコ	5,700	2,573.00	14,666,100	
信越ポリマー	6,800	2,348.00	15,966,400	
ニフコ	8,500	4,681.00	39,788,500	
バルカー	3,200	7,880.00	25,216,000	
ユニ・チャーム	149,400	930.70	139,046,580	
協和キリン	28,600	2,529.00	72,329,400	
武田薬品工業	210,700	4,975.00	1,048,232,500	
アステラス製薬	210,200	2,177.00	457,605,400	
住友ファーマ	26,700	1,452.00	38,768,400	
塩野義製薬	87,200	2,812.00	245,206,400	
日本新薬	6,900	3,975.00	27,427,500	
中外製薬	75,100	7,522.00	564,902,200	

科研製薬	4,300	3,760.00	16,168,000	
エーザイ	31,500	3,901.00	122,881,500	
ロート製薬	25,200	2,317.50	58,401,000	
小野薬品工業	53,300	2,345.50	125,015,150	
持田製薬	3,600	3,130.00	11,268,000	
参天製薬	40,600	1,945.50	78,987,300	
ツムラ	7,300	3,747.00	27,353,100	
キッセイ薬品工業	4,400	3,940.00	17,336,000	
生化学工業	9,200	717.00	6,596,400	
栄研化学	5,800	2,666.00	15,462,800	
ゼリア新薬工業	7,300	2,025.00	14,782,500	
第一三共	220,900	2,534.50	559,871,050	
杏林製薬	7,500	1,069.00	8,017,500	
大幸薬品	35,300	260.00	9,178,000	
大塚ホールディングス	53,300	10,610.00	565,513,000	
ペプチドリーム	17,300	976.20	16,888,260	
あすか製薬ホールディングス	4,700	2,278.00	10,706,600	
サワイグループホールディングス	15,000	1,633.50	24,502,500	
ニチレキグループ	4,500	2,117.00	9,526,500	
出光興産	90,900	1,254.00	113,988,600	
ENEOSホールディングス	334,000	1,251.50	418,001,000	
コスモエネルギーホールディングス	13,400	3,721.00	49,861,400	
横浜ゴム	14,300	7,734.00	110,596,200	
TOYO TIRE	16,400	3,871.00	63,484,400	
ブリヂストン	126,800	3,435.00	435,558,000	
住友ゴム工業	26,900	2,249.50	60,511,550	
藤倉コンポジット	6,300	2,589.00	16,310,700	
オカモト	1,500	5,470.00	8,205,000	
ニッタ	2,900	6,250.00	18,125,000	
三ツ星ベルト	4,400	3,985.00	17,534,000	
バンドー化学	4,200	2,220.00	9,324,000	
日東紡績	3,300	20,680.00	68,244,000	
AGC	23,500	7,551.00	177,448,500	
日本電気硝子	8,300	6,879.00	57,095,700	
住友大阪セメント	4,900	6,050.00	29,645,000	
太平洋セメント	14,200	4,206.00	59,725,200	
日本ヒューム	7,900	1,030.00	8,137,000	
東海カーボン	25,200	1,740.50	43,860,600	
日本カーボン	3,700	4,715.00	17,445,500	
東洋炭素	2,800	8,290.00	23,212,000	
TOTO	15,200	9,315.00	141,588,000	
NGK	26,400	7,695.00	203,148,000	
日本特殊陶業	19,900	10,920.00	217,308,000	
MARUWA	1,100	70,390.00	77,429,000	
フジミインコーポレーテッド	10,600	5,090.00	53,954,000	

ニチアス	19,900	4,015.00	79,898,500	
ニチハ	3,800	2,971.00	11,289,800	
日本製鉄	645,200	562.30	362,795,960	
神戸製鋼所	48,700	1,966.00	95,744,200	
合同製鐵	4,300	2,591.00	11,141,300	
J F Eホールディングス	79,800	1,607.00	128,238,600	
東京製鐵	9,000	1,799.00	16,191,000	
共英製鋼	4,900	1,753.00	8,589,700	
大和工業	4,000	12,425.00	49,700,000	
大阪製鐵	2,100	2,342.00	4,918,200	
ヨドコウ	13,500	1,268.00	17,118,000	
丸一鋼管	25,100	1,730.00	43,423,000	
モリ工業	5,200	939.00	4,882,800	
大同特殊鋼	17,000	2,906.00	49,402,000	
愛知製鋼	5,900	3,100.00	18,290,000	
大太平洋金属	3,900	2,320.00	9,048,000	
新日本電工	33,300	487.00	16,217,100	
三菱製鋼	5,000	2,425.00	12,125,000	
エンビプロ・ホールディングス	7,400	866.00	6,408,400	
J X金属	95,800	5,335.00	511,093,000	
日本軽金属ホールディングス	8,500	3,010.00	25,585,000	
三井金属	6,300	52,930.00	333,459,000	
三菱マテリアル	17,500	4,889.00	85,557,500	
住友金属鉱山	33,800	8,834.00	298,589,200	
DOWAホールディングス	6,900	9,670.00	66,723,000	
古河機械金属	3,800	4,175.00	15,865,000	
U A C J	15,600	2,895.00	45,162,000	
古河電気工業	8,300	58,000.00	481,400,000	
住友電気工業	85,300	13,500.00	1,151,550,000	
フジクラ	191,300	6,161.00	1,178,599,300	
SWC C	3,900	14,730.00	57,447,000	
リョービ	5,600	2,797.00	15,663,200	
A R Eホールディングス	11,800	3,235.00	38,173,000	
トーカロ	10,300	3,365.00	34,659,500	
SUMCO	47,800	4,221.00	201,763,800	
東洋製罐グループホールディングス	11,900	4,121.00	49,039,900	
横河ブリッジホールディングス	4,000	2,839.00	11,356,000	
三和ホールディングス	23,700	3,675.00	87,097,500	
文化シヤッター	9,700	1,884.00	18,274,800	
三協立山	5,600	627.00	3,511,200	
L I X I L	33,600	1,741.50	58,514,400	
ノーリツ	5,000	2,253.00	11,265,000	
長府製作所	100	1,993.00	199,300	
リンナイ	10,900	3,485.00	37,986,500	
日東精工	18,900	796.00	15,044,400	

東プレ	6,700	2,683.00	17,976,100	
高周波熱錬	7,200	1,305.00	9,396,000	
パイオラックス	8,500	1,566.00	13,311,000	
日本発條	19,600	4,243.00	83,162,800	
前澤ホールディングス	6,400	1,401.00	8,966,400	
日本製鋼所	7,700	8,163.00	62,855,100	
三浦工業	11,400	3,147.00	35,875,800	
タクマ	9,600	3,680.00	35,328,000	
オークマ	6,400	4,580.00	29,312,000	
芝浦機械	4,900	4,485.00	21,976,500	
アマダ	32,600	3,112.00	101,451,200	
アイダエンジニアリング	8,800	1,153.00	10,146,400	
F U J I	10,100	8,511.00	85,961,100	
牧野フライス製作所	2,600	14,550.00	37,830,000	
オーエスジー	10,500	3,737.00	39,238,500	
旭ダイヤモンド工業	14,100	1,332.00	18,781,200	
DMG森精機	17,800	3,781.00	67,301,800	
ディスコ	11,700	88,480.00	1,035,216,000	
日東工器	700	1,727.00	1,208,900	
富士ダイス	9,300	1,018.00	9,467,400	
リケンN P R	4,700	3,885.00	18,259,500	
島精機製作所	7,300	910.00	6,643,000	
日阪製作所	6,000	1,760.00	10,560,000	
ナブテスコ	15,000	5,707.00	85,605,000	
三井海洋開発	6,800	9,863.00	67,068,400	
SMC	6,800	74,240.00	504,832,000	
ユニオンツール	1,400	24,260.00	33,964,000	
オイレス工業	4,600	2,805.00	12,903,000	
サトー	5,900	2,282.00	13,463,800	
小松製作所	116,100	6,551.00	760,571,100	
住友重機械工業	14,400	5,582.00	80,380,800	
日立建機	9,600	5,414.00	51,974,400	
巴工業	10,000	1,834.00	18,340,000	
井関農機	4,800	1,839.00	8,827,200	
T O W A	10,500	3,540.00	37,170,000	
ローツェ	17,300	5,020.00	86,846,000	
ハーモニック・ドライブ・システムズ	7,200	8,710.00	62,712,000	
クボタ	121,900	2,838.00	345,952,200	
月島ホールディングス	4,600	2,683.00	12,341,800	
T E I K O K U	4,400	3,160.00	13,904,000	
新東工業	9,100	1,197.00	10,892,700	
小森コーポレーション	7,800	1,512.00	11,793,600	
鶴見製作所	4,600	2,248.00	10,340,800	
酒井重工業	3,600	2,070.00	7,452,000	
荏原製作所	49,800	6,775.00	337,395,000	

西島製作所	4,300	3,035.00	13,050,500	
ダイキン工業	31,400	23,905.00	750,617,000	
オルガノ	3,600	17,725.00	63,810,000	
栗田工業	14,400	9,562.00	137,692,800	
椿本チエイン	9,100	2,656.00	24,169,600	
ダイフク	41,000	7,277.00	298,357,000	
タダノ	19,800	1,328.00	26,294,400	
CKD	8,100	8,180.00	66,258,000	
平和	9,800	2,018.00	19,776,400	
SANKYO	24,300	1,554.00	37,762,200	
日本金銭機械	10,800	988.00	10,670,400	
ガリレイ	4,600	3,320.00	15,272,000	
竹内製作所	5,600	7,560.00	42,336,000	
アマノ	5,600	3,597.00	20,143,200	
グローリー	7,300	3,956.00	28,878,800	
大和冷機工業	6,800	1,713.00	11,648,400	
セガサミーホールディングス	20,600	2,180.50	44,918,300	
ホシザキ	15,500	5,330.00	82,615,000	
大豊工業	6,700	1,089.00	7,296,300	
日本精工	46,200	1,218.00	56,271,600	
NTN	73,600	443.30	32,626,880	
ジェイテクト	21,600	2,082.00	44,971,200	
不二越	2,800	6,210.00	17,388,000	
日本トムソン	10,100	2,580.00	26,058,000	
THK	13,000	8,196.00	106,548,000	
YUSHIN	11,100	740.00	8,214,000	
キッツ	12,700	2,678.00	34,010,600	
マキタ	29,400	5,895.00	173,313,000	
三井E&S	12,700	4,310.00	54,737,000	
カナデビア	24,100	1,427.00	34,390,700	
三菱重工業	451,000	3,909.00	1,762,959,000	
IHI	126,800	2,816.50	357,132,200	
キオクシアホールディングス	14,700	108,700.00	1,597,890,000	
日清紡ホールディングス	20,100	2,305.50	46,340,550	
イビデン	30,400	26,425.00	803,320,000	
コニカミノルタ	53,700	559.20	30,029,040	
ブラザー工業	29,100	3,836.00	111,627,600	
ミネベアミツミ	42,700	5,054.00	215,805,800	
日立製作所	606,500	4,864.00	2,950,016,000	
三菱電機	263,600	6,183.00	1,629,838,800	
富士電機	17,600	14,905.00	262,328,000	
安川電機	27,100	7,655.00	207,450,500	
シンフォニアテクノロジー	2,900	16,640.00	48,256,000	
明電舎	4,900	11,040.00	54,096,000	
KOKUSAI ELECTRIC	28,100	10,300.00	289,430,000	

ソシオネクスト	22,300	2,710.50	60,444,150	
東芝テック	4,700	2,993.00	14,067,100	
マブチモーター	24,700	1,621.50	40,051,050	
東光高岳	2,400	8,070.00	19,368,000	
ダイヘン	2,800	19,450.00	54,460,000	
JVCケンウッド	21,800	1,110.50	24,208,900	
オムロン	20,700	6,101.00	126,290,700	
日東工業	4,400	4,640.00	20,416,000	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	10,700	7,517.00	80,431,900	
BUFFALO	2,500	2,717.00	6,792,500	
テクノメディカ	5,200	1,941.00	10,093,200	
日本電気	158,500	3,752.00	594,692,000	
富士通	221,300	3,188.00	705,504,400	
沖電気工業	13,200	3,390.00	44,748,000	
サンケン電気	2,900	10,425.00	30,232,500	
アイホン	1,400	2,657.00	3,719,800	
ルネサスエレクトロニクス	234,200	5,041.00	1,180,602,200	
セイコーエプソン	29,600	2,755.00	81,548,000	
ワコム	20,000	800.00	16,000,000	
アルバック	7,000	10,290.00	72,030,000	
アクセル	8,000	1,191.00	9,528,000	
EIZO	3,100	2,496.00	7,737,600	
日本信号	10,300	1,563.00	16,098,900	
能美防災	3,500	4,205.00	14,717,500	
ホーチキ	9,200	2,010.00	18,492,000	
エレコム	6,000	1,742.00	10,452,000	
パナソニック ホールディングス	284,800	4,393.00	1,251,126,400	
シャープ	38,400	585.00	22,464,000	
アンリツ	17,400	4,322.00	75,202,800	
ソニーグループ	822,400	3,183.00	2,617,699,200	
TDK	209,100	4,063.00	849,573,300	
アルプスアルパイン	19,500	2,171.00	42,334,500	
メイコー	2,300	37,050.00	85,215,000	
日本トリム	2,500	4,530.00	11,325,000	
フォスター電機	3,900	2,918.00	11,380,200	
ヨコオ	3,200	6,350.00	20,320,000	
ホシデン	6,200	2,772.00	17,186,400	
ヒロセ電機	3,500	31,350.00	109,725,000	
日本航空電子工業	7,000	2,410.00	16,870,000	
アイコム	2,400	2,978.00	7,147,200	
横河電機	26,100	5,698.00	148,717,800	
アズビル	54,600	1,691.50	92,355,900	
日本光電工業	20,800	1,387.00	28,849,600	
堀場製作所	4,800	28,735.00	137,928,000	
アドバンテスト	72,000	32,170.00	2,316,240,000	

キーエンス	23,900	77,990.00	1,863,961,000	
日置電機	1,800	12,930.00	23,274,000	
シスメックス	64,300	1,389.50	89,344,850	
日本マイクロニクス	4,300	16,760.00	72,068,000	
OBARA GROUP	2,100	6,310.00	13,251,000	
コーセル	8,300	1,433.00	11,893,900	
イリソ電子工業	3,900	3,005.00	11,719,500	
オプテックスグループ	5,500	4,255.00	23,402,500	
千代田インテグレ	1,600	3,190.00	5,104,000	
レーザーテック	10,200	57,490.00	586,398,000	
スタンレー電気	10,300	3,672.00	37,821,600	
ウシオ電機	9,900	4,765.00	47,173,500	
日本セラミック	3,500	3,870.00	13,545,000	
図研	2,500	4,570.00	11,425,000	
日本電子	6,600	7,343.00	48,463,800	
カシオ計算機	19,300	1,889.50	36,467,350	
ファナック	114,600	7,960.00	912,216,000	
ローム	47,500	5,682.00	269,895,000	
浜松ホトニクス	38,900	2,825.50	109,911,950	
三井ハイテック	18,600	1,159.00	21,557,400	
京セラ	147,600	3,672.00	541,987,200	
太陽誘電	13,000	17,550.00	228,150,000	
村田製作所	228,300	12,250.00	2,796,675,000	
双葉電子工業	8,600	597.00	5,134,200	
ニチコン	7,400	4,505.00	33,337,000	
日本ケミコン	4,500	5,810.00	26,145,000	
小糸製作所	23,100	2,825.00	65,257,500	
ミツバ	13,100	1,108.00	14,514,800	
SCREENホールディングス	17,100	17,010.00	290,871,000	
キヤノン	104,500	4,280.00	447,260,000	
リコー	50,900	1,461.50	74,390,350	
象印マホービン	8,900	1,410.00	12,549,000	
東京エレクトロン	50,200	77,800.00	3,905,560,000	
イノテック	4,100	4,555.00	18,675,500	
トヨタ紡織	14,100	2,170.00	30,597,000	
ユニプレス	6,800	1,213.00	8,248,400	
モリタホールディングス	5,600	2,406.00	13,473,600	
デンソー	228,800	1,892.00	432,889,600	
東海理化電機製作所	7,500	2,983.00	22,372,500	
川崎重工業	91,500	3,243.00	296,734,500	
名村造船所	8,600	3,840.00	33,024,000	
日産自動車	361,900	317.30	114,830,870	
いすゞ自動車	63,800	2,290.50	146,133,900	
トヨタ自動車	1,266,600	2,741.50	3,472,383,900	300,000株
三菱自動車工業	101,000	317.30	32,047,300	

日産車体	6,400	939.00	6,009,600	
新明和工業	9,300	2,113.00	19,650,900	
極東開発工業	5,500	2,148.00	11,814,000	
トピー工業	2,600	2,736.00	7,113,600	
ティラド	700	14,830.00	10,381,000	
NOK	7,800	2,969.50	23,162,100	
フタバ産業	16,300	952.00	15,517,600	
カヤバ	5,700	3,930.00	22,401,000	
プレス工業	20,200	781.00	15,776,200	
アイシン	60,800	2,243.00	136,374,400	
マツダ	82,900	1,100.50	91,231,450	
本田技研工業	440,500	1,413.50	622,646,750	
スズキ	175,600	1,911.00	335,571,600	
SUBARU	69,800	2,427.50	169,439,500	
ヤマハ発動機	119,600	1,242.00	148,543,200	
エクセディ	6,000	5,890.00	35,340,000	
豊田合成	8,100	5,087.00	41,204,700	
愛三工業	8,300	1,792.00	14,873,600	
ヨロズ	8,000	861.00	6,888,000	
エフ・シー・シー	5,600	3,420.00	19,152,000	
シマノ	9,900	17,260.00	170,874,000	
テイ・エス テック	4,600	1,729.50	7,955,700	
テルモ	158,800	2,244.50	356,426,600	
島津製作所	32,200	3,871.00	124,646,200	
東京計器	3,200	6,840.00	21,888,000	
東京精密	4,500	20,160.00	90,720,000	
マニー	13,400	1,709.00	22,900,600	
ニコン	30,900	2,153.00	66,527,700	
オリンパス	130,600	1,662.50	217,122,500	
理研計器	5,100	3,620.00	18,462,000	
タムロン	17,100	1,228.00	20,998,800	
HOYA	45,200	26,975.00	1,219,270,000	
朝日インテック	29,100	3,555.00	103,450,500	
シチズン時計	21,100	2,454.00	51,779,400	
メニコン	11,600	1,611.00	18,687,600	
セイコーグループ	7,100	7,790.00	55,309,000	
ニプロ	22,400	1,624.50	36,388,800	
テクセンドフォトマスク	9,600	4,540.00	43,584,000	
バンダイナムコホールディングス	62,300	3,644.00	227,021,200	
パイロットコーポレーション	4,400	4,970.00	21,868,000	
フジシールインターナショナル	6,000	2,837.00	17,022,000	
タカラトミー	13,100	3,023.00	39,601,300	
広済堂ホールディングス	20,800	493.00	10,254,400	
TOPPANホールディングス	29,400	5,031.00	147,911,400	
大日本印刷	50,100	2,821.00	141,332,100	

N I S S H A	7,200	1,406.00	10,123,200	
アシックス	92,100	4,288.00	394,924,800	
小松ウオール工業	5,500	2,518.00	13,849,000	
ヤマハ	36,700	1,134.00	41,617,800	
クリナップ	11,800	889.00	10,490,200	
ピジョン	15,700	1,954.00	30,677,800	
キングジム	2,200	779.00	1,713,800	
リンテック	5,600	6,550.00	36,680,000	
イトーキ	8,000	2,571.00	20,568,000	
任天堂	149,700	7,000.00	1,047,900,000	
三菱鉛筆	4,300	2,540.00	10,922,000	
タカラスタANDARD	5,700	3,050.00	17,385,000	
コクヨ	41,100	810.40	33,307,440	
オカムラ	6,400	2,258.00	14,451,200	
美津濃	7,300	3,410.00	24,893,000	
東京電力ホールディングス	222,100	477.50	106,052,750	
中部電力	87,700	2,862.50	251,041,250	
関西電力	127,500	2,339.50	298,286,250	
中国電力	38,700	878.00	33,978,600	
北陸電力	32,100	845.80	27,150,180	
東北電力	58,500	1,041.00	60,898,500	
四国電力	18,600	1,455.00	27,063,000	
九州電力	54,500	1,638.50	89,298,250	
北海道電力	36,400	919.50	33,469,800	
沖縄電力	13,600	882.00	11,995,200	
電源開発	17,200	3,882.00	66,770,400	
レノバ	12,700	890.00	11,303,000	
東京瓦斯	38,600	6,210.00	239,706,000	
大阪瓦斯	41,900	5,451.00	228,396,900	
東邦瓦斯	29,000	1,220.50	35,394,500	
北海道瓦斯	17,200	746.00	12,831,200	
西部ガスホールディングス	4,500	2,213.00	9,958,500	
静岡ガス	7,900	1,250.00	9,875,000	
東武鉄道	19,800	2,869.00	56,806,200	
相鉄ホールディングス	12,600	2,409.50	30,359,700	
東急	59,400	1,628.50	96,732,900	
京浜急行電鉄	25,400	1,435.00	36,449,000	
小田急電鉄	38,000	1,628.00	61,864,000	
京王電鉄	47,200	723.60	34,153,920	
京成電鉄	42,200	1,088.50	45,934,700	
富士急行	6,000	2,469.00	14,814,000	
東日本旅客鉄道	130,600	3,324.00	434,114,400	
西日本旅客鉄道	57,400	2,610.50	149,842,700	
東海旅客鉄道	98,100	3,259.00	319,707,900	
東京地下鉄	38,000	1,360.00	51,680,000	

西武ホールディングス	25,700	3,036.00	78,025,200	
西日本鉄道	8,700	2,808.00	24,429,600	
ハマキョウレックス	13,400	1,773.00	23,758,200	
近鉄グループホールディングス	27,300	3,306.00	90,253,800	
阪急阪神ホールディングス	31,800	4,236.00	134,704,800	
NANKAI	10,700	2,662.00	28,483,400	
京阪ホールディングス	12,500	3,075.00	38,437,500	
名古屋鉄道	27,100	1,783.50	48,332,850	
ヤマトホールディングス	29,900	1,757.00	52,534,300	
山九	5,400	8,516.00	45,986,400	
センコーグループホールディングス	16,700	1,901.00	31,746,700	
ニッコンホールディングス	10,900	6,351.00	69,225,900	
福山通運	3,700	5,930.00	21,941,000	
セイノーホールディングス	6,100	2,595.50	15,832,550	
九州旅客鉄道	16,500	3,406.00	56,199,000	
SGホールディングス	40,200	1,476.00	59,335,200	
NIPPON EXPRESSホールディングス	24,100	5,170.00	124,597,000	
日本郵船	47,200	5,203.00	245,581,600	
商船三井	46,400	5,293.00	245,595,200	
川崎汽船	53,600	2,523.00	135,232,800	
飯野海運	16,900	1,386.00	23,423,400	
日本航空	54,100	2,792.00	151,047,200	
ANAホールディングス	65,900	2,934.50	193,383,550	
三菱倉庫	24,300	1,452.50	35,295,750	
三井倉庫ホールディングス	7,300	3,757.00	27,426,100	
住友倉庫	5,600	3,750.00	21,000,000	
安田倉庫	4,400	2,334.00	10,269,600	
上組	9,000	4,745.00	42,705,000	
キューソー流通システム	2,800	2,971.00	8,318,800	
エーアイテイー	5,300	2,201.00	11,665,300	
トランヴィア	11,700	863.00	10,097,100	
MIXI	3,300	2,666.00	8,797,800	
システナ	42,100	396.00	16,671,600	
デジタルアーツ	3,100	3,605.00	11,175,500	
日鉄ソリューションズ	7,400	3,228.00	23,887,200	
ディー・エヌ・エー	10,300	2,438.50	25,116,550	
TIS	25,100	3,047.00	76,479,700	
グリーホールディングス	12,600	381.00	4,800,600	
コーエーテクモホールディングス	17,700	1,510.50	26,735,850	
三菱総合研究所	2,000	4,430.00	8,860,000	
ポールトゥウィンホールディングス	29,600	313.00	9,264,800	
ネクソン	56,800	2,204.00	125,187,200	
エイチームホールディングス	6,400	926.00	5,926,400	
コロプラ	6,600	356.00	2,349,600	

SHIFT	37,100	621.10	23,042,810	
セック	3,000	3,520.00	10,560,000	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	5,800	2,230.00	12,934,000	
GMOペイメントゲートウェイ	5,800	8,058.00	46,736,400	
インターネットイニシアティブ	14,000	3,022.00	42,308,000	
ラクス	28,300	916.40	25,934,120	
チェンジホールディングス	14,100	938.00	13,225,800	
Appier Group	18,900	780.00	14,742,000	
ビジョナル	4,100	6,986.00	28,642,600	
野村総合研究所	47,700	4,256.00	203,011,200	
日本システム技術	5,900	1,560.00	9,204,000	
インテージホールディングス	2,300	1,704.00	3,919,200	
シンプレクス・ホールディングス	25,700	944.00	24,260,800	
メルカリ	11,800	3,965.00	46,787,000	
ウイングアーク1st	6,800	2,284.00	15,531,200	
Sansan	14,000	1,485.00	20,790,000	
JMDC	5,500	2,740.00	15,070,000	
フジ・メディア・ホールディングス	18,200	4,103.00	74,674,600	
オービック	43,200	3,726.00	160,963,200	
ジャストシステム	4,500	3,715.00	16,717,500	
LINEヤフー	376,600	406.80	153,200,880	
トレンドマイクロ	14,200	5,646.00	80,173,200	
日本オラクル	4,800	8,446.00	40,540,800	
フューチャー	11,900	1,465.00	17,433,500	
CAC Holdings	5,600	1,770.00	9,912,000	
オービックビジネスコンサルタント	5,000	5,650.00	28,250,000	
大塚商会	26,800	2,751.00	73,726,800	
サイボウズ	6,000	2,295.00	13,770,000	
電通総研	10,000	1,986.00	19,860,000	
ウェザーニューズ	5,400	1,987.00	10,729,800	
ビジネスエンジニアリング	9,000	978.00	8,802,000	
アルゴグラフィックス	14,600	1,188.00	17,344,800	
エイベックス	10,600	1,187.00	12,582,200	
BIPROGY	7,900	4,175.00	32,982,500	
都築電気	2,900	3,970.00	11,513,000	
TBSホールディングス	10,700	6,285.00	67,249,500	
日本テレビホールディングス	17,900	2,784.00	49,833,600	
テレビ朝日ホールディングス	8,000	3,135.00	25,080,000	
スカパーJSAT	17,300	3,235.00	55,965,500	
テレビ東京ホールディングス	3,400	3,475.00	11,815,000	
U-NEXT HOLDINGS	11,800	1,593.00	18,797,400	
NTT	6,436,400	144.00	926,841,600	
KDDI	335,200	2,635.50	883,419,600	
ソフトバンク	3,803,100	208.80	794,087,280	

光通信	2,300	36,200.00	83,260,000	
GMOインターネットグループ	9,900	3,542.00	35,065,800	
KADOKAWA	13,700	3,276.00	44,881,200	
ゼンリン	8,000	842.00	6,736,000	
松竹	1,800	10,120.00	18,216,000	
東宝	60,500	1,232.50	74,566,250	
東映	4,200	5,760.00	24,192,000	
ビジネスブレイン太田昭和	10,600	993.00	10,525,800	
D T S	25,100	977.00	24,522,700	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	39,400	2,430.00	95,742,000	
カプコン	48,200	2,868.50	138,261,700	
N S W	3,900	2,568.00	10,015,200	
アイネス	4,100	2,153.00	8,827,300	
T K C	3,300	3,370.00	11,121,000	
N S D	10,500	2,413.00	25,336,500	
コナミグループ	10,300	17,705.00	182,361,500	
福井コンピュータホールディングス	3,400	3,070.00	10,438,000	
J B C Cホールディングス	11,500	1,172.00	13,478,000	
ソフトバンクグループ	460,500	7,244.00	3,335,862,000	
リョーサン菱洋ホールディングス	6,100	2,759.00	16,829,900	
M I R A I N Iホールディングス	10,700	1,835.00	19,634,500	
高千穂交易	5,700	2,125.00	12,112,500	
東京エレクトロン デバイス	4,400	4,280.00	18,832,000	
双日	25,600	5,296.00	135,577,600	
アルフレッサ ホールディングス	22,900	2,185.00	50,036,500	
横浜冷凍	8,300	1,891.00	15,695,300	
ラサ商事	8,600	1,811.00	15,574,600	
アルコニックス	9,400	2,413.00	22,682,200	
神戸物産	22,000	2,547.50	56,045,000	
あい ホールディングス	5,700	2,705.00	15,418,500	
ダイワボウホールディングス	9,900	3,344.00	33,105,600	
マクニカホールディングス	17,200	3,414.00	58,720,800	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	5,900	1,507.00	8,891,300	
レスター	3,900	4,580.00	17,862,000	
T O K A Iホールディングス	11,200	1,121.00	12,555,200	
シップヘルスケアホールディングス	12,200	2,087.00	25,461,400	
明治電機工業	5,800	2,142.00	12,423,600	
コメダホールディングス	8,000	2,687.00	21,496,000	
伯東	1,800	4,640.00	8,352,000	
ナガイレーベン	6,000	1,622.00	9,732,000	
松田産業	3,300	6,340.00	20,922,000	
第一興商	10,000	1,636.50	16,365,000	
メディパルホールディングス	23,500	2,595.50	60,994,250	

アズワン	9,100	2,145.00	19,519,500	
ドウシシャ	5,400	2,831.00	15,287,400	
リックス	4,000	3,540.00	14,160,000	
橋本総業ホールディングス	8,300	1,396.00	11,586,800	
日本ライフライン	10,700	1,285.00	13,749,500	
進和	3,200	3,200.00	10,240,000	
オーハシテクニカ	8,800	1,120.00	9,856,000	
白銅	2,900	3,710.00	10,759,000	
伊藤忠商事	842,600	1,847.50	1,556,703,500	
丸紅	192,700	4,913.00	946,735,100	
長瀬産業	41,500	1,231.00	51,086,500	
豊田通商	76,000	6,171.00	468,996,000	
兼松	26,300	2,073.50	54,533,050	
三井物産	358,100	4,739.00	1,697,035,900	
日本紙パルプ商事	17,400	1,083.00	18,844,200	
山善	9,800	1,795.00	17,591,000	
住友商事	149,400	6,489.00	969,456,600	
内田洋行	8,000	1,945.00	15,560,000	
三菱商事	462,700	4,609.00	2,132,584,300	
キヤノンマーケティングジャパン	10,000	3,373.00	33,730,000	
西華産業	6,200	2,944.00	18,252,800	
東京産業	10,300	825.00	8,497,500	
阪和興業	21,200	1,727.00	36,612,400	
岩谷産業	26,900	1,838.50	49,455,650	
アステナホールディングス	30,800	505.00	15,554,000	
三愛オブリ	7,000	2,070.00	14,490,000	
稲畑産業	4,400	3,865.00	17,006,000	
ワキタ	3,600	1,683.00	6,058,800	
東邦ホールディングス	7,800	3,800.00	29,640,000	
サンゲツ	6,900	2,883.00	19,892,700	
シナネンホールディングス	900	7,560.00	6,804,000	
伊藤忠エネクス	4,700	1,964.00	9,230,800	
サンリオ	132,100	945.50	124,900,550	
三信電気	5,000	2,756.00	13,780,000	
モスフードサービス	4,500	3,485.00	15,682,500	
加賀電子	5,900	4,425.00	26,107,500	
ソーダニッカ	14,000	1,118.00	15,652,000	
立花エレテック	3,200	3,130.00	10,016,000	
フォーバル	9,000	993.00	8,937,000	
PAL TAC	4,100	6,639.00	27,219,900	
トラスコ中山	9,000	2,219.00	19,971,000	
オートバックスセブン	8,100	1,450.00	11,745,000	
加藤産業	3,200	5,760.00	18,432,000	
杉本商事	4,800	1,183.00	5,678,400	
因幡電機産業	10,700	2,741.50	29,334,050	

ミスミグループ本社	35,900	3,860.00	138,574,000	
スズケン	8,100	4,895.00	39,649,500	
ジェコス	6,900	1,534.00	10,584,600	
ブルーゾーンホールディングス	12,700	1,711.00	21,729,700	
サンエー	7,100	3,080.00	21,868,000	
エービーシー・マート	11,100	2,700.00	29,970,000	
ハードオフコーポレーション	4,700	2,547.00	11,970,900	
アスクル	14,600	1,153.00	16,833,800	
ゲオホールディングス	5,100	2,071.00	10,562,100	
アンドエスティHD	4,500	3,335.00	15,007,500	
パルグループホールディングス	10,600	1,375.00	14,575,000	
エディオン	9,500	2,264.00	21,508,000	
あみやき亭	8,000	1,328.00	10,624,000	
ハニーズホールディングス	8,200	1,357.00	11,127,400	
ジンスホールディングス	2,300	8,010.00	18,423,000	
ビックカメラ	13,000	1,646.00	21,398,000	
DCMホールディングス	11,400	1,476.00	16,826,400	
MonotaRO	36,900	1,774.50	65,479,050	
J. フロント リテイリング	29,400	2,905.00	85,407,000	
ドトール・日レスホールディングス	3,600	2,627.00	9,457,200	
マツキヨココカラ&カンパニー	44,600	2,329.50	103,895,700	
ブロンコビリー	3,100	4,570.00	14,167,000	
ZOZO	36,500	1,125.50	41,080,750	
トレジャー・ファクトリー	4,400	2,043.00	8,989,200	
物語コーポレーション	6,000	4,640.00	27,840,000	
三越伊勢丹ホールディングス	40,000	3,959.00	158,360,000	
クリエイトSDホールディングス	5,800	3,230.00	18,734,000	
シュッピン	11,300	1,112.00	12,565,600	
オイシックス・ラ・大地	7,700	1,452.00	11,180,400	
ジョイフル本田	6,200	2,176.00	13,491,200	
すかいらーくホールディングス	33,600	2,717.00	91,291,200	
ヨシックスホールディングス	3,400	3,145.00	10,693,000	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	7,600	774.00	5,882,400	
あさひ	6,600	1,250.00	8,250,000	
コスモス薬品	4,400	5,934.00	26,109,600	
セブン&アイ・ホールディングス	276,100	1,876.50	518,101,650	
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	29,000	700.00	20,300,000	
ツルハホールディングス	40,800	1,972.00	80,457,600	
サンマルクホールディングス	4,500	2,454.00	11,043,000	
トリドールホールディングス	7,700	3,598.00	27,704,600	
クスリのアオキホールディングス	6,500	3,658.00	23,777,000	
力の源ホールディングス	5,700	1,507.00	8,589,900	

FOOD & LIFE COMPANIES	14,600	9,329.00	136,203,400	
ノジマ	27,300	1,410.00	38,493,000	
カップ・クリエイト	10,600	1,369.00	14,511,400	
良品計画	55,000	3,500.00	192,500,000	
アドヴァングループ	6,300	898.00	5,657,400	
G-7ホールディングス	6,500	1,366.00	8,879,000	
コーナン商事	2,700	3,965.00	10,705,500	
エコス	6,500	2,222.00	14,443,000	
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	254,000	816.40	207,365,600	
西松屋チェーン	9,100	1,872.00	17,035,200	
ゼンショーホールディングス	12,700	7,508.00	95,351,600	
サイゼリヤ	4,300	5,190.00	22,317,000	
ユナイテッドアローズ	4,500	2,452.00	11,034,000	
ハイデイ日高	6,000	2,477.00	14,862,000	
コロワイド	16,600	1,714.00	28,452,400	
壱番屋	18,900	852.00	16,102,800	
スギホールディングス	14,700	3,118.00	45,834,600	
薬王堂ホールディングス	6,900	1,652.00	11,398,800	
スクロール	9,600	1,644.00	15,782,400	
木曽路	6,300	2,249.00	14,168,700	
千趣会	47,900	113.00	5,412,700	
J o s h i n	3,000	3,820.00	11,460,000	
日本瓦斯	11,500	2,729.00	31,383,500	
ロイヤルホールディングス	15,300	1,202.00	18,390,600	
チヨダ	2,800	960.00	2,688,000	
ライフコーポレーション	5,300	2,473.00	13,106,900	
AOKIホールディングス	7,800	1,604.00	12,511,200	
コメリ	2,400	3,420.00	8,208,000	
青山商事	14,600	680.00	9,928,000	
しまむら	14,900	3,235.00	48,201,500	
高島屋	36,500	2,359.00	86,103,500	
松屋	8,000	1,599.00	12,792,000	
エイチ・ツー・オー リテイリング	10,800	2,694.00	29,095,200	
丸井グループ	14,700	2,764.00	40,630,800	
アクシアル リテイリング	16,200	1,072.00	17,366,400	
イオン	300,000	1,304.50	391,350,000	
イズミ	15,200	930.00	14,136,000	
平和堂	2,100	2,483.00	5,214,300	
フジ	2,800	1,885.00	5,278,000	
ケーズホールディングス	13,600	1,950.00	26,520,000	
Genky Drug Stores	3,600	3,175.00	11,430,000	
ブックオフグループホールディングス	7,200	1,938.00	13,953,600	
アインホールディングス	3,800	5,364.00	20,383,200	

ヤマダホールディングス	59,500	654.80	38,960,600	
アークランズ	9,400	1,836.00	17,258,400	
ニトリホールディングス	41,000	2,336.00	95,776,000	
吉野家ホールディングス	7,400	3,018.00	22,333,200	
王将フードサービス	3,800	2,727.00	10,362,600	
ミニストップ	5,000	1,738.00	8,690,000	
アークス	2,100	3,250.00	6,825,000	
パローホールディングス	7,400	3,605.00	26,677,000	
大庄	13,300	1,090.00	14,497,000	
ファーストリテイリング	17,000	81,530.00	1,386,010,000	
サンドラッグ	6,400	3,713.00	23,763,200	
ベルーナ	10,800	947.00	10,227,600	
いよぎんホールディングス	31,300	3,126.00	97,843,800	
しずおかフィナンシャルグループ	50,400	3,032.00	152,812,800	
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	19,600	3,097.00	60,701,200	
楽天銀行	13,400	5,037.00	67,495,800	
京都フィナンシャルグループ	31,800	4,821.00	153,307,800	
めぶきフィナンシャルグループ	101,700	1,425.50	144,973,350	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	3,400	12,940.00	43,996,000	
九州フィナンシャルグループ	42,000	1,471.00	61,782,000	
ゆうちょ銀行	252,900	3,269.00	826,730,100	
横浜フィナンシャルグループ	123,100	1,777.50	218,810,250	
西日本フィナンシャルホールディングス	12,500	4,180.00	52,250,000	
三十三フィナンシャルグループ	13,800	1,696.00	23,404,800	
第四北越フィナンシャルグループ	20,300	2,128.00	43,198,400	
ひろぎんホールディングス	32,200	2,102.50	67,700,500	
おきなわフィナンシャルグループ	3,500	6,300.00	22,050,000	
十六フィナンシャルグループ	15,500	2,235.00	34,642,500	
ＣＣＩグループ	28,000	968.00	27,104,000	
プロクレアホールディングス	4,300	3,455.00	14,856,500	
あいちフィナンシャルグループ	29,800	1,397.00	41,630,600	
ＳＢＩ新生銀行	40,700	1,422.50	57,895,750	
あおぞら銀行	15,800	2,790.50	44,089,900	
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	1,479,800	3,333.00	4,932,173,400	300,000株
りそなホールディングス	290,600	2,230.00	648,038,000	
三井住友トラストグループ	80,000	6,213.00	497,040,000	
三井住友フィナンシャルグループ	512,300	6,645.00	3,404,233,500	
千葉銀行	66,300	2,525.50	167,440,650	
群馬銀行	40,100	2,335.00	93,633,500	
武蔵野銀行	9,800	2,474.00	24,245,200	
千葉興業銀行	5,900	2,438.00	14,384,200	
七十七銀行	21,100	3,351.00	70,706,100	
秋田銀行	2,400	6,340.00	15,216,000	
山形銀行	4,700	3,355.00	15,768,500	
岩手銀行	9,000	1,980.00	17,820,000	

東邦銀行	36,600	759.00	27,779,400	
ふくおかフィナンシャルグループ	18,500	7,099.00	131,331,500	
スルガ銀行	13,600	2,409.00	32,762,400	
八十二長野銀行	45,500	2,406.50	109,495,750	
山梨中央銀行	3,900	5,970.00	23,283,000	
大垣共立銀行	5,300	7,290.00	38,637,000	
福井銀行	3,400	5,090.00	17,306,000	
滋賀銀行	16,400	2,345.00	38,458,000	
南都銀行	14,800	1,740.00	25,752,000	
百五銀行	22,100	1,907.00	42,144,700	
紀陽銀行	8,100	4,440.00	35,964,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	14,500	6,814.00	98,803,000	
山陰合同銀行	14,500	2,214.00	32,103,000	
百十四銀行	10,800	2,502.00	27,021,600	
阿波銀行	3,300	6,890.00	22,737,000	
大分銀行	11,200	2,291.00	25,659,200	
宮崎銀行	12,100	2,050.00	24,805,000	
佐賀銀行	3,700	5,190.00	19,203,000	
琉球銀行	8,500	2,501.00	21,258,500	
セブン銀行	83,000	277.90	23,065,700	
みずほフィナンシャルグループ	327,500	8,043.00	2,634,082,500	
山口フィナンシャルグループ	21,100	2,910.00	61,401,000	
名古屋銀行	4,700	5,890.00	27,683,000	
北洋銀行	32,900	1,058.00	34,808,200	
愛媛銀行	7,400	1,962.00	14,518,800	
京葉銀行	11,000	2,437.00	26,807,000	
栃木銀行	17,000	925.00	15,725,000	
トモニホールディングス	23,900	870.00	20,793,000	
フィデアホールディングス	4,900	1,948.00	9,545,200	
池田泉州ホールディングス	31,400	974.00	30,583,600	
F P G	14,100	1,521.00	21,446,100	
S B I ホールディングス	86,200	2,858.00	246,359,600	
ジャフコ グループ	6,400	2,222.00	14,220,800	
大和証券グループ本社	159,500	1,626.00	259,347,000	
野村ホールディングス	383,100	1,436.50	550,323,150	
岡三証券グループ	24,000	962.00	23,088,000	
丸三証券	10,800	1,050.00	11,340,000	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	45,700	749.00	34,229,300	
いちよし証券	9,200	1,370.00	12,604,000	
松井証券	19,800	962.00	19,047,600	
マネックスグループ	26,800	626.00	16,776,800	
極東証券	7,600	1,546.00	11,749,600	
かんぽ生命保険	80,800	1,524.50	123,179,600	
SOMPOホールディングス	116,700	6,459.00	753,765,300	

MS&ADインシュアランスグループホールディングス	146,400	4,640.00	679,296,000	
ソニーフィナンシャルグループ	788,400	138.60	109,272,240	
第一ライフグループ	453,900	1,834.50	832,679,550	
東京海上ホールディングス	242,100	7,298.00	1,766,845,800	
T&Dホールディングス	52,900	4,984.00	263,653,600	
ムニノバホールディングス	69,200	434.00	30,032,800	
全国保証	12,100	2,845.00	34,424,500	
ジェイリース	11,900	1,308.00	15,565,200	
クレディセゾン	14,500	4,403.00	63,843,500	
芙蓉総合リース	3,800	4,216.00	16,020,800	
みずほリース	27,700	1,263.00	34,985,100	
東京センチュリー	17,100	2,443.50	41,783,850	
日本証券金融	9,500	2,313.00	21,973,500	
リコーリース	2,700	6,180.00	16,686,000	
イオンフィナンシャルサービス	15,100	1,463.50	22,098,850	
アコム	29,800	447.30	13,329,540	
オリエントコーポレーション	11,700	833.00	9,746,100	
オリックス	140,300	6,485.00	909,845,500	
三菱HCキャピタル	114,700	1,307.50	149,970,250	
日本取引所グループ	130,400	2,155.00	281,012,000	
NECキャピタルソリューション	3,400	4,065.00	13,821,000	
大東建託	41,400	3,019.00	124,986,600	
いちご	38,200	431.00	16,464,200	
ヒューリック	74,900	1,686.00	126,281,400	
野村不動産ホールディングス	70,400	918.50	64,662,400	
オープンハウスグループ	7,900	8,329.00	65,799,100	
東急不動産ホールディングス	68,000	1,284.50	87,346,000	
飯田グループホールディングス	15,500	2,161.00	33,495,500	
パーク24	18,500	2,030.00	37,555,000	
三井不動産	347,000	1,478.50	513,039,500	
三菱地所	143,200	3,987.00	570,938,400	
平和不動産	7,700	2,323.00	17,887,100	
東京建物	25,800	3,308.00	85,346,400	
京阪神ビルディング	7,900	2,135.00	16,866,500	
住友不動産	68,100	3,543.00	241,278,300	
テーオーシー	10,600	968.00	10,260,800	
スターツコーポレーション	5,900	4,470.00	26,373,000	
空港施設	12,100	905.00	10,950,500	
ゴールドクレスト	2,800	3,230.00	9,044,000	
カチタス	8,200	3,335.00	27,347,000	
グランディハウス	20,400	511.00	10,424,400	
日本空港ビルデング	8,600	4,710.00	40,506,000	
日本M&Aセンターホールディングス	45,100	634.10	28,597,910	
UTグループ	80,100	172.00	13,777,200	

オープンアップグループ	7,900	1,878.00	14,836,200	
コシダカホールディングス	15,300	935.00	14,305,500	
パソナグループ	2,600	1,473.00	3,829,800	
エス・エム・エス	10,400	2,047.00	21,288,800	
パーソルホールディングス	223,100	238.00	53,097,800	
クックパッド	30,200	114.00	3,442,800	
学情	7,200	1,554.00	11,188,800	
スタジオアリス	3,800	1,784.00	6,779,200	
N J S	1,600	4,865.00	7,784,000	
A L S O K	36,700	1,062.50	38,993,750	
カカクコム	17,400	3,305.00	57,507,000	
ディップ	8,200	1,740.00	14,268,000	
エムスリー	49,800	1,706.00	84,958,800	
博報堂D Yホールディングス	23,900	1,094.50	26,158,550	
ぐるなび	55,500	119.00	6,604,500	
ファンコミュニケーションズ	8,800	413.00	3,634,400	
WDBホールディングス	4,500	1,740.00	7,830,000	
インフォマート	33,900	393.00	13,322,700	
プレステージ・インターナショナル	18,300	641.00	11,730,300	
クイック	16,600	712.00	11,819,200	
電通グループ	24,200	3,015.00	72,963,000	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	11,500	827.00	9,510,500	
H. U. グループホールディングス	8,100	3,173.00	25,701,300	
日本空調サービス	11,100	1,560.00	17,316,000	
オリエンタルランド	144,400	2,322.50	335,369,000	
ダスキン	4,600	4,162.00	19,145,200	
ラウンドワン	27,800	1,017.00	28,272,600	
リゾートトラスト	24,700	1,727.00	42,656,900	
ビー・エム・エル	3,400	3,590.00	12,206,000	
リソー教育グループ	75,200	189.00	14,212,800	
早稲田アカデミー	4,600	2,384.00	10,966,400	
ユー・エス・エス	42,700	1,890.50	80,724,350	
サイバーエージェント	56,600	1,314.50	74,400,700	
楽天グループ	200,400	717.00	143,686,800	
テー・オー・ダブリュー	41,100	336.00	13,809,600	
エン	6,400	1,145.00	7,328,000	
アイ・アールジャパンホールディングス	6,000	706.00	4,236,000	
ジャパンマテリアル	9,900	2,632.00	26,056,800	
キャリアリンク	5,700	2,185.00	12,454,500	
ライドオンエクスプレスホールディングス	1,700	970.00	1,649,000	
シグマクシス・ホールディングス	21,300	523.00	11,139,900	
リクルートホールディングス	170,400	11,050.00	1,882,920,000	
エラン	14,300	712.00	10,181,600	

日本郵政	197,200	2,227.50	439,263,000	
ソラスト	6,100	1,109.00	6,764,900	
ベイカレント	18,600	5,458.00	101,518,800	
MS－Japan	14,000	939.00	13,146,000	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	21,800	1,662.00	36,231,600	
リログループ	16,100	1,789.50	28,810,950	
TREホールディングス	8,800	2,140.00	18,832,000	
大栄環境	6,300	3,695.00	23,278,500	
日本管財ホールディングス	4,400	2,617.00	11,514,800	
共立メンテナンス	12,000	2,885.00	34,620,000	
建設技術研究所	4,600	2,775.00	12,765,000	
スバル興業	2,400	3,480.00	8,352,000	
タナベコンサルティンググループ	6,500	740.00	4,810,000	
東京都競馬	3,000	4,720.00	14,160,000	
カナモト	4,400	5,370.00	23,628,000	
トランス・コスモス	2,800	3,685.00	10,318,000	
乃村工藝社	15,000	1,101.00	16,515,000	
セコム	44,200	6,557.00	289,819,400	
セントラル警備保障	2,800	2,556.00	7,156,800	
メイテックグループホールディングス	3,900	3,049.00	11,891,100	
応用地質	3,400	2,831.00	9,625,400	
船井総研ホールディングス	13,700	1,062.00	14,549,400	
ダイセキ	4,700	3,865.00	18,165,500	
ステップ	4,500	2,211.00	9,949,500	
合 計	49,109,100	—	136,677,016,690	

（注）備考欄の数値は、差入委託証拠金代用有価証券としての担保差入れ株式数です。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2026年6月30日 現在

種類	金額
I 資産総額	77,560,013,518 円
II 負債総額	80,711,365 円
III 純資産総額（I－II）	77,479,302,153 円
IV 発行済数量	13,790,865,468 口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	5.6182 円

（ご参考：親投資信託の現況）

TMA日本株TOPIXマザーファンド

2026年6月30日 現在

種類	金額
I 資産総額	141,556,889,358 円
II 負債総額	82,661,440 円
III 純資産総額（I－II）	141,474,227,918 円
IV 発行済数量	36,165,505,398 口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	3.9119 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

1. 名義書換
該当事項はありません。
2. 受益者に対する特典
特典はありません。
3. 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。
4. 受益権の譲渡
 - ①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
 - ②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
 - ③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
5. 受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
6. 受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
7. 償還金
償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）にお支払いします。
8. 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

2026年6月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

委託会社業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

投資信託の投資運用の意思決定プロセスは以下の通りです。

- ①運用本部で運用計画案、収益分配方針案等の運用の基本方針案を作成します。
- ②運用の基本方針は、運用本部長を委員長とする投資政策委員会で投資環境見通し等をふまえて決定されます。
- ③決定された運用の基本方針に基づき、具体的運用計画を策定し、運用を行います。
- ④売買の執行はトレーディング部が行います。
- ⑤運用部門とは独立した運用リスク管理部門にて運用評価、ガイドライン遵守状況のチェックを行い、運用リスク管理部門担当役員を委員長としリスク管理部を事務局とする運用管理委員会に結果報告します。
- ⑥運用管理委員会から投資政策委員会へ運用評価、ガイドライン遵守状況がフィードバックされ次の基本方針決定に生かされます。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2026年6月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	175	3,095,826
単位型公社債投資信託	1	1,821
単位型株式投資信託	25	95,617
合計	201	3,193,266

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第40期 (2025年3月31日現在)		第41期 (2026年3月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		1,643,002		1,625,101
金銭の信託		-		307,159
前払費用		504,626		490,214
関係会社短期貸付金	* 1	19,384,558	* 1	20,892,677
未収委託者報酬		3,544,046		4,847,689
未収収益		3,929,834		5,109,447
未収入金		12,841		-
その他の流動資産		34,763		138,949
流動資産計		29,053,672		33,411,239
固定資産				
有形固定資産	* 2	646,419	* 2	1,105,993
建物		387,569		833,126
器具備品		167,868		178,143
リース資産		90,981		94,723
無形固定資産		614,848		645,566
電話加入権		3,795		3,795
ソフトウェア		410,834		583,228
ソフトウェア仮勘定		200,219		58,543
投資その他の資産		3,375,118		4,075,860
投資有価証券		45,279		57,733
関係会社株式		1,641,087		1,647,722
その他の関係会社有価証券		80,000		82,100
長期前払費用		85,968		86,383
敷金		474,324		498,016
その他長期差入保証金		21,230		10,030
繰延税金資産		1,027,229		1,693,875
固定資産計		4,636,386		5,827,421
資産合計		33,690,058		39,238,660
負債の部				
流動負債				
未払金		4,569,098		5,914,754
未払手数料		1,597,903		2,220,610
その他未払金		2,971,194		3,694,143
未払費用		419,084		791,090
未払消費税等		176,930		702,662
未払法人税等		679,000		2,023,000
預り金		55,624		53,321
前受収益		2,517		2,401
賞与引当金		430,032		392,673
役員賞与引当金		-		60,000
リース債務		18,913		24,750
その他の流動負債		1		12
流動負債計		6,351,202		9,964,666
固定負債				
長期未払金		7,284		7,045
業績連動賞与引当金		-		66,666
役員賞与引当金		-		20,941
資産除去債務		-		492,154
退職給付引当金		929,235		935,105
リース債務		70,555		68,613
固定負債計		1,007,074		1,590,526
負債合計		7,358,277		11,555,193

純資産の部		
株主資本	26,322,588	27,666,191
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	400,000	400,000
その他資本剰余金	400,000	400,000
利益剰余金	23,922,588	25,266,191
利益準備金	500,000	500,000
その他利益剰余金	23,422,588	24,766,191
繰越利益剰余金	23,422,588	24,766,191
評価・換算差額等	9,192	17,275
その他有価証券評価差額金	9,192	17,275
純資産合計	26,331,781	27,683,467
負債・純資産合計	33,690,058	39,238,660

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	15,942,593	18,818,899
運用受託報酬	13,704,198	15,411,642
投資助言報酬	119,640	123,482
その他営業収益	698,269	666,211
営業収益計	30,464,702	35,020,236
営業費用		
支払手数料	7,184,184	8,662,546
広告宣伝費	208,842	165,675
調査費	9,117,522	11,172,831
調査費	3,569,637	3,574,998
委託調査費	5,547,885	7,597,832
委託計算費	130,446	121,085
営業雑経費	266,277	267,253
通信費	59,666	64,109
印刷費	154,034	154,355
協会費	26,294	22,849
諸会費	16,846	16,437
図書費	9,435	9,502
営業費用計	16,907,274	20,389,391
一般管理費		
給料	4,011,683	4,070,342
役員報酬	78,387	96,048
給料・手当	3,201,466	3,224,709
賞与	731,830	749,585
交際費	20,001	30,250
寄付金	1,400	2,891
旅費交通費	191,110	202,047
租税公課	92,032	192,070
不動産賃借料	468,092	468,091
退職給付費用	180,129	170,331
賞与引当金繰入	430,032	392,673
業績連動賞与引当金繰入	-	66,666
役員賞与引当金繰入	-	80,941
固定資産減価償却費	277,210	382,648
法定福利費	713,675	744,124
福利厚生費	13,064	19,350
諸経費	482,971	541,658
一般管理費計	6,881,403	7,364,090
営業利益	6,676,024	7,266,753

営業外収益		
受取利息	41,081	145,296
受取配当金	2,222	1,778
金銭の信託運用益	-	7,227
雑益	15,596	9,622
営業外収益計	58,900	163,926
営業外費用		
支払利息	686	2,019
為替差損	29,798	75,377
雑損	4,633	4,627
営業外費用計	35,118	82,024
経常利益	6,699,806	7,348,654
特別利益		
投資有価証券売却益	-	331
関係会社清算益	172,297	-
特別利益計	172,297	331
特別損失		
固定資産除却損	14	-
投資有価証券売却損	-	227
ゴルフ会員権売却損	-	1,400
関係会社清算損	2,236	-
特別損失計	2,251	1,627
税引前当期純利益	6,869,851	7,347,358
法人税、住民税及び事業税	1,825,606	2,823,325
法人税等調整額	230,702	△ 670,366
法人税等合計	2,056,308	2,152,958
当期純利益	4,813,542	5,194,399

(3)【株主資本等変動計算書】

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	22,396,494
当期変動額					
剰余金の配当					△ 3,787,448
当期純利益					4,813,542
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	1,026,094
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	23,422,588

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	22,896,494	25,296,494	10,599	10,599	25,307,093
当期変動額					
剰余金の配当	△ 3,787,448	△ 3,787,448			△ 3,787,448

当期純利益	4,813,542	4,813,542			4,813,542
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 1,406	△ 1,406	△ 1,406
当期変動額合計	1,026,094	1,026,094	△ 1,406	△ 1,406	1,024,687
当期末残高	23,922,588	26,322,588	9,192	9,192	26,331,781

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	23,422,588
当期変動額					
剰余金の配当					△ 3,850,796
当期純利益					5,194,399
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	1,343,603
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	24,766,191

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	23,922,588	26,322,588	9,192	9,192	26,331,781
当期変動額					
剰余金の配当	△ 3,850,796	△ 3,850,796			△ 3,850,796
当期純利益	5,194,399	5,194,399			5,194,399
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			8,083	8,083	8,083
当期変動額合計	1,343,603	1,343,603	8,083	8,083	1,351,686
当期末残高	25,266,191	27,666,191	17,275	17,275	27,683,467

注記事項

（重要な会計方針）

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

(1) 運用目的の金銭の信託

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 業績連動賞与引当金

従業員に対する業績連動賞与の支給に充てるため、当事業年度末における支給見込額のうち、当事業年度末までの期間に帰属する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度末における支給見込額のうち、当事業年度末までの期間に帰属する金額を計上しております。

なお、翌事業年度中の支給見込額は流動負債に、翌々事業年度以降の支給見込額は固定負債にそれぞれ計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客への投資運用業及び投資助言・代理業に関するサービスから生じる委託者報酬、運用受託報酬等により収益を獲得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 運用報酬

投資運用・助言サービスのうち運用資産残高等を基礎として算定される報酬（運用報酬）については、当該サービスに係る履行義務は日々充足されると判断し、運用期間にわたり収益として認識しております。確定した報酬は、月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2) 成功報酬

成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により履行義務を充足し、報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。確定した報酬は、履行義務充足時点から短期間で支払いを受けます。

（重要な会計上の見積り）

第40期 2025年3月31日現在	第41期 2026年3月31日現在
当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

（未適用の会計基準等）

第41期 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日） ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日） ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改定 (1) 概要 企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。 借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。 (2) 適用予定日 2028年3月期の期首から適用します。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

第40期 2025年3月31日現在	第41期 2026年3月31日現在
----------------------	----------------------

＊１．当社は、グループ全体の資金管理や資金効率の向上をはかることを目的として、キャッシュ・マネジメント・システム（以下「CMS」）を導入しております。当社は、関係会社と、CMSによる貸出コミットメントを定めた金銭消費貸借契約を締結しています。「関係会社短期貸付金」は、これによる貸付金であります。CMSにおける貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメント</td><td>30,000,000千円</td></tr> <tr> <td>の総額</td><td></td></tr> <tr> <td>貸出実行残高</td><td>19,384,558千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>10,615,441千円</td></tr> </table> なお、上記金銭消費貸借契約書において、経済情勢、金融情勢の変化、契約当事者の経営状態の変化、その他事由があるときには、貸出コミットメントの金額及び利息の条件について、契約当事者間で同意の上で変更できるものと定められており、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。また、当社の資金が不足している場合には、資金を借り入れる場合があります。	貸出コミットメント	30,000,000千円	の総額		貸出実行残高	19,384,558千円	差引額	10,615,441千円	＊１．当社は、グループ全体の資金管理や資金効率の向上をはかることを目的として、キャッシュ・マネジメント・システム（以下「CMS」）を導入しております。当社は、関係会社と、CMSによる貸出コミットメントを定めた金銭消費貸借契約を締結しています。「関係会社短期貸付金」は、これによる貸付金であります。CMSにおける貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメント</td><td>30,000,000千円</td></tr> <tr> <td>の総額</td><td></td></tr> <tr> <td>貸出実行残高</td><td>20,892,677千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>9,107,322千円</td></tr> </table> なお、上記金銭消費貸借契約書において、経済情勢、金融情勢の変化、契約当事者の経営状態の変化、その他事由があるときには、貸出コミットメントの金額及び利息の条件について、契約当事者間で同意の上で変更できるものと定められており、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。また、当社の資金が不足している場合には、資金を借り入れる場合があります。	貸出コミットメント	30,000,000千円	の総額		貸出実行残高	20,892,677千円	差引額	9,107,322千円
貸出コミットメント	30,000,000千円																
の総額																	
貸出実行残高	19,384,558千円																
差引額	10,615,441千円																
貸出コミットメント	30,000,000千円																
の総額																	
貸出実行残高	20,892,677千円																
差引額	9,107,322千円																
＊２．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>292,639千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>533,641千円</td></tr> <tr> <td>リース資産</td><td>8,271千円</td></tr> </table>	建物	292,639千円	器具備品	533,641千円	リース資産	8,271千円	＊２．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>339,236千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>540,326千円</td></tr> <tr> <td>リース資産</td><td>34,019千円</td></tr> </table>	建物	339,236千円	器具備品	540,326千円	リース資産	34,019千円				
建物	292,639千円																
器具備品	533,641千円																
リース資産	8,271千円																
建物	339,236千円																
器具備品	540,326千円																
リース資産	34,019千円																

(損益計算書関係)

第40期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	第41期 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
関係会社に対する営業外収益のうち、雑益の合計額は営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は7,222千円であります。	-

(株主資本等変動計算書関係)

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

１．発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	2024年4月1日 現在	増加	減少	2025年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2024年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	3,787,448千円
(ロ) 1株当たり配当額	98,889円
(ハ) 基準日	2024年3月31日
(ニ) 効力発生日	2024年6月26日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2025年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	3,850,796千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	100,543円
(ニ) 基準日	2025年3月31日
(ホ) 効力発生日	2025年6月26日

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	2025年4月1日 現在	増加	減少	2026年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2025年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	3,850,796千円
(ロ) 1株当たり配当額	100,543円
(ハ) 基準日	2025年3月31日
(ニ) 効力発生日	2025年6月26日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2026年6月25日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	4,155,511千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	108,499円
(ニ) 基準日	2026年3月31日
(ホ) 効力発生日	2026年6月25日

（リース取引関係）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

第40期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	第41期 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
1. リース資産の内容 有形固定資産 主として、社内システム用ハードウェア （器具備品）であります。	1. リース資産の内容 同左
2. リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針」の「3. 固定資産の 減価償却の方法」に記載の通りであります。	2. リース資産の減価償却の方法 同左

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

第40期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	第41期 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
-------------------------------------	-------------------------------------

(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。 ② 市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。 投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。 ③ 流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。	(1) 金融商品に対する取組方針 同左 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。金銭の信託を通じて保有している投資信託は、基準価額の変動リスクに晒されておりますが、その大部分については株価指数先物等のデリバティブ取引によりヘッジしております。 営業債務である未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスク 同左 ② 市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。 投資有価証券並びに金銭の信託については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。 ③ 流動性リスク 同左
--	---

2. 金融商品の時価等に関する事項

第40期（2025年3月31日現在）

2025年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	45,279	45,279	-
敷金	474,324	471,310	△3,013
資産計	519,603	516,589	△3,013
リース債務（注3）	89,468	88,245	△1,222
長期未払金（注4）	9,317	8,824	△492
負債計	98,785	97,070	△1,715

（注1）以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金

関係会社短期貸付金

未収委託者報酬
未収収益
未収入金
預り金
未払金（１年内返済予定の長期未払金を除く）
未払費用

（注2）関係会社株式及びその他の関係会社有価証券については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記しておりません。これらの貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
関係会社株式	
子会社株式	1,641,087
その他の関係会社有価証券	80,000

（注3）リース債務については、１年内返済予定のリース債務を含めております。

（注4）長期未払金については、１年内返済予定の長期未払金を含んでおります。

（注5）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
関係会社短期貸付金	19,384,558	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	866	8,257	8,534	-
合計	19,385,424	8,257	8,534	-

（注6）リース債務及び長期未払金の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債務（注3）	18,913	19,247	19,586	19,932	11,789	-
長期未払金（注4）	2,032	2,032	2,032	2,032	1,185	-
合計	20,946	21,279	21,619	21,965	12,974	-

第41期（2026年３月31日現在）

2026年３月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	307,159	307,159	-
投資有価証券			
その他有価証券	57,733	57,733	-
敷金	498,016	455,468	△42,547
資産計	862,908	820,361	△42,547
リース債務（注3）	93,363	91,833	△1,529
長期未払金（注4）	9,676	9,183	△492
負債計	103,039	101,017	△2,022

（注1）以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金
関係会社短期貸付金
未収委託者報酬

未収収益
 預り金
 未払金（１年内返済予定の長期未払金を除く）
 未払費用

（注２）関係会社株式及びその他の関係会社有価証券については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記しておりません。これらの貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
関係会社株式 子会社株式 その他の関係会社有価証券	1,647,722 82,100

（注３）リース債務については、１年内返済予定のリース債務を含めております。

（注４）長期未払金については、１年内返済予定の長期未払金を含んでおります。

（注５）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
関係会社短期貸付金	20,892,677	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	4,547	12,446	2,317	10
合計	20,897,224	12,446	2,317	10

（注６）リース債務及び長期未払金の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債務（注３）	24,750	25,220	25,699	17,693	-	-
長期未払金（注４）	2,630	2,630	2,630	1,783	-	-
合計	27,380	27,851	28,330	19,477	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

第40期（2025年３月31日現在）

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券	-	45,279	-	45,279
資産計	-	45,279	-	45,279

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
敷金	-	471,310	-	471,310
資産計	-	471,310	-	471,310
リース債務（注2）	-	88,245	-	88,245
長期未払金（注3）	-	8,824	-	8,824
負債計	-	97,070	-	97,070

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価については、新規に同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) リース債務については、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注3) 長期未払金については、1年内返済予定の長期未払金を含んでおります。

第41期（2026年3月31日現在）

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金銭の信託（注2）	4,835	302,323	-	307,159
投資有価証券 その他有価証券	-	57,733	-	57,733
資産計	4,835	360,057	-	364,892

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
敷金	-	455,468	-	455,468
資産計	-	455,468	-	455,468
リース債務（注3）	-	91,833	-	91,833
長期未払金（注4）	-	9,183	-	9,183
負債計	-	101,017	-	101,017

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（銀行勘定貸等）で構成されております。

信託財産のうち、投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

信託財産のうち、デリバティブ取引に関しては、株価指数先物の取引所の価額により算定しており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、レベル1の時価に分類しております。

信託財産のうち、銀行勘定貸については、取引先金融機関から提供された価格により算定しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価については、新規に同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 金銭の信託の信託財産のうち、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注3) リース債務については、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注4) 長期未払金については、1年内返済予定の長期未払金を含んでおります。

(有価証券関係)

第40期 2025年3月31日現在				第41期 2026年3月31日現在			
1. 子会社株式及びその他の関係会社有価証券				1. 子会社株式及びその他の関係会社有価証券			
子会社株式（貸借対照表計上額 1,641,087千円）及びその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 80,000千円）は、市場価格のない株式等に該当することから、記載していません。				子会社株式（貸借対照表計上額 1,647,722千円）及びその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 82,100千円）は、市場価格のない株式等に該当することから、記載していません。			
2. その他有価証券				2. その他有価証券			
(単位：千円)				(単位：千円)			
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額	区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
①貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの証券投資信託	33,551	17,453	16,098	①貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの証券投資信託	48,870	21,274	27,596
②貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの証券投資信託	11,727	14,402	△2,674	②貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの証券投資信託	8,862	11,231	△2,368
合計	45,279	31,855	13,423	合計	57,733	32,505	25,227

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券
該当する取引はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券
(単位：千円)

区分	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	1,330	331	227
合計	1,330	331	227

(金銭の信託関係)

第40期 2025年3月31日現在	第41期 2026年3月31日現在						
-	運用目的の金銭の信託 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>貸借対照表 計上額</td><td>当事業年度の 損益に含まれ た評価差額</td></tr><tr><td>運用目的の 金銭の信託</td><td>307,159</td><td>37,035</td></tr></table>		貸借対照表 計上額	当事業年度の 損益に含まれ た評価差額	運用目的の 金銭の信託	307,159	37,035
	貸借対照表 計上額	当事業年度の 損益に含まれ た評価差額					
運用目的の 金銭の信託	307,159	37,035					

(収益認識関係)

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	運用報酬	成功報酬	合計
委託者報酬	15,928,520	14,072	15,942,593
運用受託報酬	13,578,919	125,279	13,704,198
投資助言報酬	119,640	-	119,640
その他営業収益	698,269	-	698,269
合計	30,325,350	139,352	30,464,702

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権（期首残高） 7,611,757千円

顧客との契約から生じた債権（期末残高） 7,473,880千円

(*) なお、当事業年度の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	運用報酬	成功報酬	合計
委託者報酬	18,679,522	139,377	18,818,899
運用受託報酬	14,090,123	1,321,519	15,411,642
投資助言報酬	123,482	-	123,482
その他営業収益	666,211	-	666,211
合計	33,559,339	1,460,896	35,020,236

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権（期首残高） 7,473,880千円

顧客との契約から生じた債権（期末残高） 9,957,136千円

（※）なお、当事業年度の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

（退職給付関係）

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	940,999千円
勤務費用	69,192千円
利息費用	8,142千円
数理計算上の差異の発生額	△54,402千円
退職給付の支払額	△76,437千円
退職給付債務の期末残高	887,494千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	887,494千円
未積立退職給付債務	887,494千円
未認識数理計算上の差異	41,740千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	929,235千円
退職給付引当金	929,235千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	929,235千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	69,192千円
利息費用	8,142千円
数理計算上の差異の費用処理額	1,127千円
その他	10,501千円
確定給付制度に係る退職給付費用	88,963千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 1.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、91,165千円であります。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	887,494千円
勤務費用	61,550千円
利息費用	13,148千円
数理計算上の差異の発生額	△68,344千円
退職給付の支払額	△64,515千円
退職給付債務の期末残高	829,333千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	829,333千円
未積立退職給付債務	829,333千円
未認識数理計算上の差異	105,772千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	935,105千円
退職給付引当金	935,105千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	935,105千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	61,550千円
利息費用	13,148千円
数理計算上の差異の費用処理額	△4,312千円
その他	6,775千円
確定給付制度に係る退職給付費用	77,161千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 2.2%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、93,170千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金	292,894千円	294,745千円
未払金	3,308千円	2,231千円
賞与引当金	131,675千円	123,770千円
業績連動賞与引当金	-	21,013千円
役員賞与引当金	-	25,512千円
未払法定福利費	15,190千円	14,929千円
未払事業所税	4,044千円	4,309千円
未払事業税	39,392千円	108,834千円
未払調査費	99,432千円	76,472千円
減価償却超過額	12千円	28,262千円
繰延資産超過額	14,842千円	18,529千円
未払確定拠出年金	2,352千円	2,396千円
未収実績連動報酬	38,200千円	353,465千円
資産除去債務	-	155,127千円
前払費用	562千円	-
未払費用	397,773千円	627,353千円
繰延税金資産小計	1,039,682千円	1,856,954千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	1,039,682千円	1,856,954千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	-	155,127千円
前払費用	8,221千円	-
その他有価証券評価差額金	4,231千円	7,951千円
繰延税金負債合計	12,453千円	163,078千円
繰延税金資産の純額	1,027,229千円	1,693,875千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

3. 法人税及び地方法人税に関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しているため、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用しています。

（資産除去債務関係）

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
該当はありません。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を契約更新から10年と見積もり、割引率は2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	-
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	-
見積りの変更に伴う増加額	492,154千円
期末残高	492,154千円

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当事業年度において、当社が使用しているオフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務である資産除去債務について、直近の契約更改に伴う新たな情報の入手に伴い合理的な見積りが可能となったため、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額492,154千円を資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更は、当事業年度末に行われたため、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

（セグメント情報等）

第40期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	第41期 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
[セグメント情報] 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。 当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。	[セグメント情報] 同左

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
26,788,631	3,676,070	30,464,702

(注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

同左

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
31,190,732	3,829,504	35,020,236

(注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

同左

3. 主要な顧客ごとの情報

(1) 投資信託の名称

東京海上・宇宙関連株式ファンド（為替ヘッジなし）

(2) 委託者報酬

4,090,393千円

(3) 関連するセグメント名

投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント

(関連当事者情報)

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (USD)	事業の 内容 又は 職業	議決権 の所有 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Tokio Marine Asset Management (USA), Ltd.	米国・ニューヨーク	500,000	投資運用業 投資助言業	直接100%	運用及び調査の委託 役員の兼任	調査費等の支払 (注1)	969,960	未払金	377,132

(注1)取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権 の所有 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	東京海上 日動火災 保険 株式会社	東京都 千代田区	101,994,694	損害 保険業	なし	投資信託 の取扱	投資信託 に係る事 務代行手 数料の支 払(注1)	1,559,839	未払 手数料	496,183
						役員の 兼任	資金の 貸付 (注2)	14,166,773	関係会社 短期 貸付金	19,384,558
						資金の 貸付	資金の 貸付に 係る利息 受取(注2)	39,806	関係会社 未収収益	-

(注1)取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

(注2)資金の貸付については、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)にかかるものであり、適用金利は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。また資金の貸付に係る取引金額は、当事業年度における平均貸付残高を記載しております。

(注3)取引金額には、消費税等を含めておりません。

- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要な取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権 の所有 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	東京海上 日動火災 保険 株式会社	東京都 千代田区	101,994,694	損害 保険業	なし	投資信託 の取扱	投資信託 に係る事 務代行手 数料の支 払(注1)	1,711,255	未払 手数料	583,084
						役員の 兼任	資金の 貸付 (注2)	17,246,691	関係会社 短期 貸付金	20,892,677
						資金の 貸付	資金の 貸付に 係る利息 受取(注2)	144,708	関係会社 未収収益	-

(注1)取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

(注2)資金の貸付については、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)にかかるものであり、適用金利は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。また資金の貸付に係る取引金額は、当事業年度における平均貸付残高を記載しております。

(注3)取引金額には、消費税等を含めておりません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

第40期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	
1株当たり純資産額	687,513円86銭
1株当たり当期純利益金額	125,679円97銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	26,331,781千円
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る当期末の純資産額	26,331,781千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	4,813,542千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益金額	4,813,542千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

第41期 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	
1株当たり純資産額	722,805円94銭
1株当たり当期純利益金額	135,624円02銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	27,683,467千円
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る当期末の純資産額	27,683,467千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株

1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益金額	5,194,399千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益金額	5,194,399千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

提出日現在、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ・ 名称 三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 資本金の額 324,279百万円（2026年3月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・ 名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 10,000百万円（2026年3月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額（※）	事業の内容
SMBC日興証券株式会社	135,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	54,323百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
マネックス証券株式会社	13,195百万円	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	7,196百万円	
楽天証券株式会社	19,495百万円(注)	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社八十二長野銀行	52,243百万円	
東京海上日動火災保険株式会社	101,994百万円	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

(※) 2025年3月末日現在。

(注) 2025年12月末日現在。

2【関係業務の概要】

受託会社は、信託財産の保管・管理等を行います。また、当ファンドにかかる信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

販売会社は、募集・販売の取扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払い等を行います。

3【資本関係】

資本関係はありません。

第3【参考情報】

当計算期間において、当ファンドに係る以下の書類を関東財務局長宛に提出しております。

書類名	提出年月日
有価証券届出書	2025年9月19日
	2026年3月19日
有価証券報告書	2025年9月19日
半期報告書	2026年3月19日

独立監査人の監査報告書

2026年6月3日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井章悟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奈良将太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年8月28日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 奈良 将太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上セレクション・日本株T O P I Xの2025年6月21日から2026年6月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上セレクション・日本株T O P I Xの2026年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。